

学位論文

＜身体教育＞の視点から見た日中の近代教育思想と
学校教育の実践に関する研究

広島大学大学院教育学研究科

学習開発専攻

郅向東

2014

目 次

序 章

第一節	研究の背景と目的	1
第二節	先行研究の検討	3
第三節	研究の方法	4
第四節	<身体教育>の視点の設定	6

第一章 <身体教育>の視点による日本の近代教育思想の枠組み

第一節	明治新国家のもとでの教育思想—実学主義—	14
第二節	大正デモクラシーの自由教育思想	17
第三節	戦前・戦中の極端な国家主義・軍国主義の教育思想	21
第四節	戦後の民主主義の新教育思想	24
第五節	まとめ	28

第二章 <身体教育>の視点による中国の近代教育思想の枠組み

第一節	近代国家建設のための教育思想	31
第二節	デューイのプラグマティズム教育思想の影響	33
第三節	三民主義ならびにマルクス主義と共に新民主主義教育思想	37
第四節	新中国の素質教育思想	39
第五節	まとめ	41

第三章 日本の学校教育の実践に見られる<身体教育>の様相

第一節 小学校における教育実践

第一項	体育	44
第二項	国語	48
第三項	音楽	52
第四項	道徳	56

第二節 中学校における教育実践

第一項	体育	60
第二項	国語	63
第三項	音楽	65
第四項	道徳	69

第三節 高等学校における教育実践

第一項	体育	72
第二項	国語	74
第三項	音楽	77

第四節　まとめ	79
---------	----

第四章　中国の学校教育の実践に見られる<身体教育>の様相

第一節　小学校における教育実践

第一項　体育	82
第二項　語文	86
第三項　音楽	88
第四項　道徳	91

第二節　初級中学校における教育実践

第一項　体育	94
第二項　語文	97
第三項　音楽	99
第四項　道徳	101

第三節　高級中学校における教育実践

第一項　体育	105
第二項　語文	109
第三項　音楽	111
第四項　道徳	114

第四節　まとめ

終　章

第一節　本研究のまとめ	118
第二節　中国の学校教育の展望	119
第三節　今後の課題	121

参考文献

謝　辞

序章

第一節 研究の背景と目的

中国では、1970年代末からの成績第一の知育偏重の「應試教育」によってもたらされた受験戦争などの問題を解決するために、1980年代後半から「素質教育」という理念が掲げられた。1999年6月13日に「中共中央が教育改革を深化させ、素質教育を全面的に推進することに関する決定」¹が公布され、德育・知育・体育・美育・労働教育などを全面的に発展させるための「素質教育」は、全面的に推進されるべき段階に入っている。

しかしながら、学校教育における知育偏重の厳しい現状を見ると、それはいまだに皮相的な理解でスローガンに留まっていると言わざるをえない。素質教育とは具体的に何を意味するのか、検討されなければならない。その際に重要な鍵を与えてくれると思われるのが、<身体教育>という視点である。<身体教育>は、単なる知識の教授を超えた次元を有しており、素質教育の理念と整合性を持つのではないかと思われるからである。

本研究の背景には、「素質教育」という理念で語られるような現代中国の学校教育の現状を把握し、これからの中の学校教育の展望を考察したいという問題意識がある。その場合、日本における教育思想の展開と、学校教育の実践を参照枠とする。中国の近現代史における教育は、日本からの影響を強く受けていること

¹ 中華人民共和国教育部のホームページ参照：
http://www.moe.gov.cn/publicfiles/business/htmlfiles/moe/moe_177/200407/2478.html# (2012年12月25日取得)

と、<身体教育>という思想が日本の研究者、樋口聰によって提起されているものだからである。

時代をさかのぼってみると、19世紀の中ごろから、日本と中国は、西洋文化との衝突とその受容を経験し、日本においては「和魂洋才」、中国においては「中体西用」といった考え方が生み出され、両国とも近代化の波に飲み込まれた。教育も近代化が図られ、日本・中国の伝統思想—西洋近代思想、国家一個人、教育一学び、といった対立のもとで、さまざまな教育思想が提起されてきた。教育思想は、教育の実状を映し出すとともに、教育の現実を生み出す力を持っている。中国の「素質教育」という理念の背景には、いかなる教育思想がありえるのか。また、その教育思想は、<身体教育>の視点から見たら、どのように解釈されるのか。

「素質教育」という理念と、それと相反する学校教育の現実を反省するとき、教育実践の中に、理念の片りんを探ることは課題としてありえるだろう。その場合も、視点は<身体教育>である。日本と中国の小・中・高の学校教育の実践を観察し、そこに<身体教育>の様相を見出す試みを展開したい。

このような背景のもとに、本研究は、以下のことを研究の目的とする。

1) 日本と中国の近代教育をめぐる言説を近代教育思想と捉え、教育の現実性・具体性・全人性に着目する<身体教育>の視点から、日中の近代教育思想の枠組みを明らかにする。上で指摘されたように、教育思想は、教育の実状を映し出すとともに、教育の現実を生み出す力を持っている。教育思想の枠組みを明らかにすることは、これからの中の教育の展望を図る上で重要な課題である。

2) 「感覚」「表現」「技能」「全人性」という<身体教育>の具体的な視点から、日中における小・中・高の体育、国語、音楽、道徳教育の実践について調査を行うことにより、日中の学校教育の実践の比較を通して、中国の学校教育の現状の理解とこれからの展望を考察する。それは、中国のこれからの学校教育はいかなる方向に進むべきか、を明らかにする、一つの試みである。

第二節 先行研究の検討

本研究は、日中の近代教育思想の研究であり、同時に日中の学校教育の実践に関する研究である。日中の近代教育思想の研究としては、日本と中国それぞれの近代教育思想の研究は多くあるが、日中の近代教育思想の比較と両者のかかわりの研究は極めて少ない。広島大学のOPACで「中日*教育思想」を検索すると、王智新の『近代中日教育思想の比較研究²』一件のみであった。王は、日本の明治時代と中国の清末民初という時期を中心とし、日本の森有礼と福沢諭吉、中国の張之洞と蔡元培の四人の教育思想を取り上げ、日中における近代初期教育思想形成のあり方を比較し、その類似点と相違点を明らかにしたが、それは近代初期に限定され、本研究のような、日中の近代教育思想の全体的な枠組みを明らかにするものではない。

また、日中の学校教育の実践に関する研究としては、北村光一らの「日中における高等学校数学教育の現状と課題－滋賀県と貴

² 王智新『近代中日教育思想の比較研究』勁草書房、1995年。

州省の高等学校を対象として—³」や庄エ青らの「小学校教育における身体表現の取り扱いに関する日中比較研究—体育科と音楽科を対象とした実態調査より—⁴」などがあり、数学、体育、音楽などの個別教科の方法論が中心的なテーマとなっている。

上記の二種類の研究を、<身体教育>の視点から結び付けようとする本研究の試みに類似した研究は、筆者の修士論文以外、見当たらない。筆者の修士論文「<身体教育>の視点から見た学校教育の日中比較研究—『学習指導要領』と『教学大綱』の分析を中心に—」では、<身体教育>の視点について考察し、「感覚」「表現」「技能」「全人性」という<身体教育>の具体的な視点を設定した。この具体的な視点から、日中の近代教育思想の一つの表現としての日本の『学習指導要領』と中国の『教学大綱』を教育実践（体育と国語）の事例を含めて分析し、日中の学校教育の比較を通して、中国の学校教育の現状とこれからの展望を考察した。本研究は、それを受け、その延長上に、近代以降の日中における教育思想の枠組みをおさえ、さらに広範囲にわたる両国の学校教育の実践調査を付け加え、包括的になされるものである。

第三節 研究の方法

1) 研究の目的を達成するために、まず、本研究のキーコンセプトである<身体教育>の視点の設定を行う（序章）。本研究での

³ 北村光一ほか「日中における高等学校数学教育の現状と課題—滋賀県と貴州省の高等学校を対象として—」『教育情報研究』（日本教育情報学会学会誌）、24(4)、2009年、27-36頁。

⁴ 庄エ青ほか「小学校教育における身体表現の取り扱いに関する日中比較研究—体育科と音楽科を対象とした実態調査より—」『広島体育学研究』第29号、2003年、9-18頁。

＜身体教育＞への着目は、樋口の考えに依拠している。樋口は、「人間は身体的存在であると言われるよう、身体とは、手や足などの単なる『からだ』を意味する言葉ではなく、人間存在のあり方を表示する哲学用語である。身体教育とは、身体＋教育であり、身体的存在としての人間に、教育という社会的・文化的作用が降りかかることがある」と述べ、「教育における身体の問題は、体育やスポーツの問題に限定されず、教育の全体像と密接な連関があるということである。それは、教育哲学の問題であり、国語や英語などすべての教科教育の問題でもあり、そして芸術概念の再検討を試みる美学の問題でもありえるのである」⁵と指摘している。こうした＜身体教育＞の考え方には、樋口によれば、学校教育の諸問題に、新たなアプローチを試みることを可能にする。この＜身体教育＞の視点への着目を、本研究の方法の基本とする。

2) 日中の近代教育思想を＜身体教育＞の視点から考察し、両国の近代教育思想の枠組みを明らかにする（第一章、第二章）。日本については、明治から大正デモクラシー、戦前・戦中の国家主義、戦後の民主主義における教育思想を歴史的経緯にしたがって取り上げ、＜身体教育＞の視点の存在の有無を考察する。中国については、アヘン戦争から始まる近代国家建設、デューイのプラグマティズムの影響、マルクス主義の台頭、そして新中国の素質教育の中に、同様に＜身体教育＞の視点を探る。この研究によつて、素質教育に通じる教育思想が、1990年代後半以降の特異なものであったのではなく、近代教育制度の構築の長い歴史の中に散

⁵ 樋口聰『身体教育の思想』勁草書房、2005年、iv - vi 頁。

在していることを見ることができるとと思われる。

3) 日本の小学校、中学校、高等学校で、教育実践を観察し、<身体教育>の現実化の様相を考察する。<身体教育>の視点が見出されるだろうと思われる体育、国語、音楽、道徳の授業を観察する(第三章)。中国の小学校、初級中学校、高級中学校で、同様に、体育、国語、音楽、道徳の授業を観察し、分析する(第四章)。ここでの考察は一つの比較研究ではあるが、ここでなされることは、教育実践の多くの事例から一般的傾向を導き出すことではなく、<身体教育>の視点に立つことによって、<身体教育>という理念が、日本と中国において、具体的な教育実践の中に現実化している様相を把握することである。

第四節 <身体教育>の視点の設定

教育を考察するための<身体教育>の視点として、「感覚」「表現」「技能」「全人性」の4点を設定する。その手がかりは、樋口の<身体教育>の思想をめぐる議論の中にある。

感覚

樋口の『身体教育の思想』では、「体育」を「身体教育」と「開く」ことによって見えてきた「身体」と「教育」の問題から、学校教育についての全く新たな理念の創出を身体教育がもたらす可能性が示唆されている。その可能性を示唆するものが、「身体感性論」である。樋口は次のように述べる。

それ〔身体感性論〕は、もはや体育という制度やスポーツという文化の問題を超えて、身体教育の原点とも言うべき人間の身体感性の問題に向かう。そこに構想されるのが、感性教育(aesthetic education)論であり、その視点のもとで、身体教育は感性教育と捉えられる⁶。

身体感性論(somaesthetics)は、リチャード・シュスター・マンの哲学から来ている。樋口は、身体感性論を準備する哲学の課題反省の第一としてシュスター・マンが示す、「知識は感覚的知覚に依拠している。そして感覚は身体に属す」に着目する⁷。理論(theory)の語源 *theoria*（観ること）が示唆するように、人間の知識は、視覚を代表とする感覚的受容から出発しているのである。樋口においては、身体教育論—身体感性論—感性教育論といった連携が構想されており、その出発点に「感覚」の問題が据えられているのである。本論文での〈身体教育〉の視点の第一に、「感覚」を設定する理由がここにある。

学校教育における「感覚」と言った場合、すぐに思い付くのは、体育科教育の学習における運動感覚や筋肉感覚などの身体感覚であるだろう。しかしそれだけでなく、「感覚」はさまざまな教育現場に関わっている。それについて、樋口は次のように述べる。

〔感性について考えることは〕触覚、嗅覚、味覚などといつ

⁶ 同書、180頁。

⁷ 同書、151頁。

た、これまで教育のコンテクストであまり問題になっていない感覚を改めて考えてみるとことにつながるだろう。書物などからの視覚的情報だけでなく、実際に事物に触れてみるとことの大切さは、体験学習などの意義に通じる。また、子どもとの触れ合いは、文字通り、子どもの肩に手を触れるといった身体的な接触による触覚に基づくものである。さらに、嗅覚や味覚は、「好き」とか「嫌い」あるいは「うれしい」といった感情と結び付くものであり、個人の体験の充実にとって重要である⁸。

このように、「感覚」は、いわゆる五感を指すが、さまざまな感情と関係しており、個人の経験の出発点である。

表現

樋口は「感性」について述べる中で、「表現」の重要性を指摘する。すなわち、個人の内面性としての感性を、他者そして自分自身が知りうるためには、その感性のもとで抱かれたイメージや感情が「表現」されなければならないと言うのである⁹。身体的存在としての人間に教育という社会的・文化的作用が降りかかることとしての＜身体教育＞において、その被作用項としての人間がいかなる変容（＝生成）を受けたのかを把握するための契機として「表現」は不可欠であり、これが＜身体教育＞の第二の視点となる。ただし、その場合、「表現」という語には注意しなけれ

⁸ 樋口聰「教職教養としての教師の感性」『グローバル時代における教職教養のモデル構築のための日韓国際比較研究（科研報告書）』2008年、61頁。

⁹ 樋口聰・山内規嗣『教育の思想と原理—良き教師を目指すために学ぶ重要なことがら一』協同出版、2012年、52頁。

ばならない。

樋口は、学校教育における観点別評価の「表現・技能」を検討する中で、「表現」概念の曖昧さを指摘し、(1)音楽、美術、文芸などに關係するいわゆる芸術における表現と、(2)日常的な会話や何らかの発表の場などで自分の考えたことや調べたことを表明し主張するという意味での表現の、二つの表現を区別している。そして、「(1)の芸術における表現は、モノや人との出会いとその関わりの経験とそれを結晶化させる実践として読み直された(2)の表現によって相対化される」¹⁰と指摘する。さらに、芸術という表現行為が持っている豊かさは疑いないが、芸術は、「『歌うこと』『描くこと』といった人間の根源的な身体性にまで遡って、声、手、文字などの意味を行為としての表現という視点から問い合わせ直すことがあらためてなされなければならない」¹¹と強調している。

樋口の表現論の前提是、自分の内面にあるものを外に表すという意味での「表出（狭義のexpression）」と、西洋古代からのミーメーシス（模倣）につながる「再現・描写（representation）」の二つを区別しながら、両者を連続・円環するものとして捉えるところにある。そして、佐藤学の「表現者の教育」論を引きながら、「表現者としてしか生きられない私たち一人ひとりの存在のありようを、表現のいとなみを通して探求し続ける教育」を、制度化・特権化・規範化された芸術教育の「表現」の教育ではなく、表現主体である子どもや教師が自分の「内的リアリティ」を

¹⁰ 樋口聰「表現・技能と学習指導」、森敏昭編『21世紀を拓く教育の方法・技術』協同出版、2001年、77頁。

¹¹ 同書、79頁。

求めつつ自ら「表現者」となっていく行為としての表現の教育として考えようとするのである¹²。

<身体教育>の視点としての「表現」は、芸術における表現だけでなく、日常生活の行為としての表現をも含み、また内から外への表出と、外から内への再現の両者を契機として有するものである。

技能

感性教育としての身体教育にとって「表現」が重要な契機であるとき、その「表現」が十分になされるために必要なのが「技能」である。この場合の「技能」は狭い意味でのテクニックを意味するのではなく、表現が現実化する、すなわち表現が「できる」ことをもたらす、表現者の能力である。

「技能」は、一般に、「知識」と対照的に区別され、認識されている。その見方によって、「知識」が「わかる」とこと見なされ、「技能」が「できる」とこと見なされてきた。学校教育での「知識」は「知育」あるいは「知識教科」の領分とされ、「技能」は「体育」やその他の「技能教科」で扱われるものとされる一般的な見方は、そこから来ている。

しかしながら、樋口は、「できる」という技能を通して初めて「わかる」ことがあることを、強調する。<身体教育>の視点としての「技能」は、この「わかる」と一体化した技能であり、それは身体的実践の中で得られる知と考えられる。これについて、

¹² 同書、75-79頁。佐藤学「「表現」の教育から「表現者」の教育へ」佐伯胖ほか(編)『表現者として育つ』東京大学出版会、1995年、221-238頁。

樋口は次のように述べる。

身体的実践の中で得られる知を実践知と呼ぶとすれば、技能とは実践知を伴った熟練である。それは身体を媒介にした一つの知、身体知である。何も知ることなく「ただできる」などということは、われわれの経験においてあり得ず、巧みな実践者は、自己の実践の中で必ずしも明瞭な言葉にすることはできないとしても、さまざまことを「知る」¹³。

「技能」は、学校教育において、音楽、美術、保健体育といった教科に特有の音楽、造形、身体運動などの直接的な技能と、技術・家庭に見られるような生活の技能ならびに「できること」一般を含んだ包括的な生の技能に分けることができる。そして、樋口によれば、「表現」と同様に、学校教科に特有の個別の技能は、包括的な生の技能によって相対化される必要がある¹⁴。このことの意味は、たて笛が吹けたり、デッサンがうまくできたり、逆上がりができたりする技能は、その個別の状況を含んだ生きることの全体像の中に意味をもって位置付けられるとき、前述の表現者として生きることにつながるということである。

このように「技能」は、「わかる」と関係した包括的な生の技能に見出されるものであり、これを＜身体教育＞の視点の一つとすることができます。

¹³ 樋口聰 「教育における身体と知」『大学時報』56(313)、2007年、74頁。

¹⁴ 樋口聰、前掲書、2001年、79-80頁。

全人性

＜身体教育＞の第四の視点としての「全人性」は、樋口による「感性」の暫定的定義から、まず考えてみることができる。樋口は、「感性」の暫定的定義として、「感性とは、物事の価値および質について主体的に感じ取る力」だとする¹⁵。＜身体教育＞も感性教育として、「価値」「質」「主体性」に関わるものである。身体的行為を通しての悦びの体験（音楽やスポーツなど）がその行為者にとって重要な意味を持ちうるのは、それが当人にとっての「価値」となりうるからであり、その悦びは単純に数値で表せるものではない。そして、こうした価値や質の体験を獲得するのは、その当人の主体としての行為によること以外の何ものでもない。「全人性」として意味されることは、まずは、この行為の主体性ということである。

さらに、「全人性」は、教育の全体性と人間形成に関わる視点である。それは知の身体性に依拠し、知識や技能などの統合性を意味している。樋口と王によれば、知の身体性とは、身体知の第三の次元に相当するものであり、ポラニーの暗黙知によって示されるように、科学知も含めたすべての知には身体性の次元があるということを意味する¹⁶。樋口は次のように述べる。

われわれはどのようなことを経験しても何かを学ぶ。そこに、われわれの経験と等身大の知が身体感性によって生成され、それを「生きた知」と呼ぶことができるのであるが、それはいわ

¹⁵ 樋口聰・山内規嗣、前掲書、51-54頁。

¹⁶ 王水泉・樋口聰「「身体知」研究のための問題の展望」『体育哲学研究』第41号、2011年、1-10頁。

ゆる「知識」とは無関係の一つの知ではない。…知識の学習においても、当然のことながら身体感性は働いているのであり、そこから学ぶことをせずに、ただ知識だけを学習するなどということは不可能である¹⁷。

感覚的知覚に依拠し、広い意味での「表現」と「技能」によつて実現される価値と質の主体的経験が備えている本質的特性が、ここで言う「全人性」である。この第四の視点は、「感覚」「表現」「技能」という具体的な視点の導入と実現を前提とする。教育は、人間の包括的な全体像に關与するものであるという「全人性」は、重要な＜身体教育＞の視点である。

¹⁷ 樋口聰、前掲論文、2007年、73頁。

第一章 <身体教育>の視点による 日本の近代教育思想の枠組み

第一節 明治新国家のもとでの教育思想—実学主義—

1868年から1912年の明治期に、中国の清末民初時代と同様に、西洋からの脅威に伴って、日本は近代西洋文明を急速に受け入れた。この時期は、日本の独立、富強と文明開化がめざされ、近代国家の建設のために、教育は極めて重要な国策の対象の一つであった。個人の独立、自由、平等を強調し西洋近代の実学の受容を提唱した福沢諭吉や、明治の教育制度を確立した森有礼など、重要な人物が挙げられる。

山住正己は、福沢の教育思想を、第一に教育内容の科学性・系統性の重視、第二に德育の重視、第三に政治に対する教育・学問の独立の主張、の三点から評価している¹。また、山本正身は福沢も森も、日本の独立、富強と文明開化を思想的関心の中核に据え、西洋の先進的な学問・文物に教育の指標を見出した点は共通するが、教育に対する視線はまったく対照的であった、と指摘する²。即ち国家の発展に応分の役割を果たしうる人材養成を優先的課題とし、国家発展に必要な知識・技能を個々の国民に授けることを教育の役割と考え、全体（国家）の側から個人を見た森に対し、福沢は、国家は個々に独立した国民によって構成されることが肝要で、すなわち教育の第一義的役割は個々人の独立支援に

¹ 教育思想史学会（編）『教育思想事典』勁草書房、2000年、590頁。

² 今井康雄（編）『教育思想史』有斐閣、2009年、240-241頁。

あるとし、個人の側から全体（国家）を見ていた。さらに、森は国家主義的、政治主義的であり、福沢は民主主義的、汎教育主義的であったとも言われている³。しかしながら、両者に共通するのは、西洋近代の科学と技術の摂取という実学主義である。

福沢、森の著作において、特に「感覚」が強調されているわけではないが、実学ということを考えると、実際に自分の目で見、触れて、という＜身体教育＞の出発点がそこにあったと考えることはできるだろう。福沢は「演説とは英語にて『スピイチ』といい、大勢の人を会して説を述べ、席上にて我思う所を人に伝るの法なり」とし、「口上を以て述るの際に、自から味を生ずるものなり」と述べた。また、学問を勉強する人は、「视察、推究、読書は以て智見を集め、談話は以て智見を交易し、著書、演説は以て智見を散ずるの術」を用い尽すべきであると指摘した⁴。この問題は、「表現」の重要性に触れていると捉えることができるだろう。学問の修得でも、談話という表現行為によって智見を交易することが重要であると見なされているのである。今日の用語で言えば、コミュニケーションのすすめである。

福沢は、「教師を作るに在らずして実業者を作るに在り」⁵を教育の目的とし、「学問の要は活用に在るのみ。活用なき学問は無学に等し」⁶と認識し、「実なき学問」を批判し、「人間普通日用

³ 村井実『教育思想(下)－近代からの歩み－』東洋館、1993年、178頁。

⁴ 福澤諭吉「演説の法を勧るの説」小室正紀・西川俊作(編)『福澤諭吉著作集第3巻学問のすゝめ』慶應義塾大学出版会、2002年、126-129頁。

⁵ 福澤諭吉「教育の目的は実業者を作るに在り」西川俊作・山内慶太(編)『福澤諭吉著作集第5巻学問之独立・慶應義塾之記』慶應義塾大学出版会、2002年、111-118頁。

⁶ 福澤「演説の法を勧るの説」、前掲書、127頁。

に近き実学」⁷を提唱している。また、「彼のいう『実学』とは、たんなる実用や実利に留まらず、進んで実験的・実証的精神に根ざした学問を視野に含み入れるものであった」⁸。

森は、「學問ハ純正學（ピューアサイエンス）應用學（アップライトサイエンス）ノ二門ニ別ツ、共ニ國家必須ノ學問トス、而シテ純正ノ門ハ小ニシテ足リ應用ノ門ハ大ナルヲ要ス」⁹と主張し、実用の知識と技能を強調しているが、福沢と違い、国家独立・富強のため、臣民の養成を目指し、「學校ノ目的ハ良キ人物ヲ作ルヲ以テ第一トシ、學力ヲ養フヲ以テ第二トスヘシ」¹⁰のような考え方によって、道徳教育を学力の育成より重要視している。このような両者の主張は、学校教育に対する主眼の置き方は異なるが、知識や技能などの学問に日常生活に役立つ有用性・実用性を重視されているのは共通であるといえる。この応用、有用、実用の重視は、そのまま「技能」の重視と捉えることができるだろう。単に知識としてわかるだけでなく、現実問題として、取り上げられていることからを「できる」ことが強調されているからである。

福沢も森も、日本の独立・富強と文明開化を最高の目標とした。しかし、福沢は、「一身独立して一国独立する」¹¹と主張し、国家より先に一人ひとりの独立と発展を教育の役割とした。ここには、国家といった大きな組織に対する「個」へのまなざしを強く見ることができる。自由、平等、自律といった価値観で、人間を

⁷ 同書、7頁。

⁸ 今井、前掲書、233頁。

⁹ 森有礼「學政要領（成案）」大久保利謙（編）『森有礼全集第一卷』宣文堂書店、1972年、355-356頁。

¹⁰ 森有礼「第一地方部府縣尋常師範學校校長に對する演説」『森有礼全集第一卷』、522-524頁。

¹¹ 福澤諭吉「一身独立して一国独立する事」『福澤諭吉著作集第3卷』、27-34頁。

見るという点では、そこに「全人性」への着目を見てとることができるだろう。

第二節 大正デモクラシーの自由教育思想

大正期に至って、第一次世界大戦後の民主主義思想の広がりと欧米の新教育思想の摂取に伴って、教師中心主義、注入主義、画一化した国家主義の公教育に対して、児童の自由・個性と創造力を尊重する児童中心主義を提唱する大正デモクラシーの新教育が展開された。

その中で、新教育運動における代表的な教育思想として「八大教育主張」が生まれた。具体的には、樋口長市の「自学教育論」、河野清丸の「自動教育論」、手塚岸衛の「自由教育論」、千葉命吉の「一切衝動皆満足論」、稻毛詛風の「創造教育論」、及川平治の「動的教育論」、小原国芳の「全人教育論」、片上伸の「文芸教育論」である。

また、芸術教育運動の思想とその実践も行われた。特に、山本鼎の自由画教育運動、北原白秋の童謡と児童自由詩運動、鈴木三重吉の綴方運動などであった。

こうした新教育の思想と実践は、日本における近代教育の重要な成果であり、今日の教育にとっても貴重な源であるといえるだろう。

鈴木三重吉は、「綴方においては、その藝術教育の結果、批判の正確、感情の細化、感受の敏性を培ひ、人間性の潤澤を作ることを上げておいた。これへ、…児童の人そのものを知り得ての教

化と、實生活上の指導、協力と、…兒童との融合と全面的教化とを加へた、このすべてを、綴方による『人間教育』と稱へてゐる」

¹²（付点、引用者）という綴方教育を主張している。北原白秋は、「叡智的想像は、肉體の感覺を度外視したるところよりは生ぜぬ」と述べ、「眞の感覺の層積を経ざる想像なるものはあり得ないものである」と指摘し、そして「美に對する知覺の尊むべきは、感覺の背後に於ける尊むべき靈魂の認知なるが故である。而も此の感覺の重んずべきは、それ靈魂への關門そのものだからである」と強調している¹³（付点、引用者）。片上伸も、「すべてのものの受け入れかた、感じかた、觀かた、考へかた、及びそれ等の現はしかたの上に、何よりも大切な『直接性』をぼかして行く、磨りへらして行く。人間の生きる態度として、最も貴いものは『直接性』である。直接に、真実に、自然に、自由に、生きるといふことである」¹⁴（付点、引用者）と主張している。小原国芳も「感覺」に言及している。小原は、芸術教育の内容を豊富ならしむる要件の一つは、敏感ということであると指摘し、自然の裏に潜める神秘を感じし得る鋭い感じ、人心の機微を噛み分け得る鋭い感じ、すべての刺激に対して鋭く感じ得ることを要求し、鋭敏なる感受性を養ひたいと主張している¹⁵（付点、引用者）。

ここでは明らかに「感受」や「感覺」が問題にされ、強調されている。感受は、感覺と人間の関わりを示しており、まずは外界からの刺激を受け取る位相の問題である。それは北原によれば、

¹² 鈴木三重吉『綴方讀本』中央公論社、1936年、571頁。

¹³ 北原白秋『新興童謡と兒童自由詩』岩波書店、1932年、12-13頁。

¹⁴ 片上伸『文芸教育論』玉川大学出版部、1973年、78頁。

¹⁵ 小原国芳「藝術と教育との本質的關係」帝國教育會編纂『藝術教育の新研究』文化書房、1922年、93-94頁。

靈魂への閑門そのものである。それとともに指摘されているのは、体験の直接性の重要性である。体験が直接性を維持するためには、外界と人間の接点である感覚は、欠くことができない。

次に「表現」について見てみよう。小原は、「藝術は美の表現である。美は自己の主觀に存在するのである。従って藝術には必ず個性が明瞭に現はれる。一點一畫、一舉一動、話すにも、描くにも、歌ふにも、踊るにも、すべてに自己が現はれる」¹⁶（付点、引用者）と指摘している。

鈴木によれば、「表現といふのは、一般に理解されてゐるごとく、記敍の外形たる、表出と、その表出の中に盛り入れられてゐる記敍の實質的内容とを、併合して言った術語である」（付点、引用者）と定義した。綴方の表出には、「児童が日常口で使つてゐる言葉だけの使用といふことが必要で且つそれで十分である」。そして、「表出の簡朴と純感とは、記敍の眞實感をよぶ出立的な要素である」と強調している¹⁷。

北原は、「児童に児童の詩を作らせる事は彼等を愈々眞純な彼等たらしめ彼等の感覚感情を彼等自身に自ら練磨させると同時に、眞の人間としての叡智を幼い乍らにその本體から耀かさしたいと思ふばかりである」¹⁸と強調している。そして、童謡の表現には、観念的間接法を避け、感覚的直接法を提倡し、「童心・童語の歌謡であり、自由詩であるべきである」というように児童が自分の言葉で表現するのが重要であると主張している¹⁹。

¹⁶ 同論文、91頁。

¹⁷ 鈴木、前掲書、525-526頁。

¹⁸ 北原白秋「児童自由詩に就て」横須賀薰（編）『近代日本教育論集第5卷 児童観の展開』国士社、1969年、131-138頁。

¹⁹ 北原、前掲書、1932年、13-24頁。

山本鼎によると、自由画教育説が、図画の一様式を奨めるのではなく表現の精神を説くものであり、モチイブを美術に採らずに美に由らしめ、模造よりは創造を勧め、夢想よりも感銘を重んぜしめ、過去よりは現在に住せしめんと図るものであると主張し、「表現の純といふ事」と強調している²⁰。

片上は、「児童の創作には何等功利的な目的がなく、何等の顧慮斟酌がなく、ただ『直接性』其ものの芸術的表現である。自然な自由な楽しい表現である」²¹（付点、引用者）と主張している。

ここに取り上げた大正デモクラシーの主導者たちの「表現」へのまなざしは、まずは、芸術におけるそれである。それは、芸術が、表現のための格好の媒体となりうるからである。しかしながら、小原が、表現の対象について、美、個性、さらには自己を挙げ、北原が、眞の人間としての叡智の表現を児童の詩に見るとき、表現は、いわゆる芸術の範囲を超えていいると言うことができるだろう。児童画などは芸術ではない、という見方を受け入れないからである。

「技能」について注目すべきは、及川の主張である。及川は、知るべきことと為すべきことを分離して授くる教育法を排除し、知ることによりて為すべきこと・為すことによりて為すべきこと・為すことによりて知るべきことを学ばしむるとし、為すという学習法を主張している。しかも、今度の学校は生活中に生活法を学ばしむる主義をとり、実地生活と学習とを分離する方法を

²⁰ 山本鼎 「自由畫教育の使命」 志摩陽伍(編)『近代日本教育論集第3巻 教育内容論I』 国土社、1970年、130-131頁。

²¹ 片上、前掲書、79頁。

避くべきであると提唱している²²。こうした主張は、「わかる」と「できる」が一体化した技能を強調し、生活の中で包括的な生の技能が得られる学習法を提唱している。

「全人性」という視点から見てみると、「八大教育主張」の諸主張は、「それぞれに、その提案者の個性や学問上の立場から、各々独自の主張のようにもうけとられるが、しかし、その教育観や児童観、学習観において、互いに相共通する特徴が見られる。それは、教育の中心を児童自身におくという立場である。他律的・教師中心的な注入主義に反抗して、児童の自由な創造と成長の能力を重んじようとする立場である」²³。小原によれば、真の知識は、注入や棒暗記、試験勉強や単なる説明等の方法では得られるものでなく、苦しみ、作り、体験し、試み、考え、行なうことによってこそ得られるのであると強調している²⁴。また、片上は、「教育の真の意味に於いては、如何なる特殊の実用的な知識や技能を獲得せしめる学課に於いても、徹底的には、一個の人間としての全体的な生活を生かすことを忘れるものではあり得ない筈である」²⁵と主張している。このように大正デモクラシーの自由教育思想の骨格として、この「全人性」への強いまなざしがあったのである。

第三節 戦前・戦中の極端な国家主義・軍国主義の教育思想

²² 及川平治『分団式動的教育法』明治図書、1972年、44-59頁。

²³ 小原国芳(編)『日本新教育百年史第1巻総説』玉川大学出版部、1970年、164頁。

²⁴ 小原国芳『全人教育論』玉川大学出版部、1981年、123頁。

²⁵ 片上、前掲書、200頁。

「文部省や大学からでなく、明らかに教育の現場から燃え上がった焰であった。上から恵み与えられたものではなく、下から期せずして湧き出でた動勢であった」²⁶ 大正期の新教育運動は、天皇制の国家主義教育体制下で統治と弾圧を免れず、昭和期に入つて、急速に衰えはじめた。国内外の事情によって、政府と教育当局が上から国家主義教育をよりいっそう強行し、さらに『国体の本義』(昭和 12 年・1937 年)、「国民学校令」(昭和 16 年・1941 年)、「決戦教育措置要綱」・「戦時教育令」(昭和 20・1945 年)などの公布によって、極端な軍国主義化が強くなっていた。

「国民学校令施行規則」²⁷に「情操ヲ醇化シ健全ナル心身ノ育成ニカムベシ」という主張があるが、醇化の情操と道徳及び芸術の表現力によって愛国心の表出と国体に対する信念を深め、志気を高めることがめざされている。しかし、国家主義・軍国主義のもとでも、情操の醇化や健全なる心身の育成がうたわれているのである。このことは、情操の醇化や健全なる心身の育成という手段は、それ自体で自立的に価値として認めることはできず、いかなる情操であり、また健全であるとはいかなることであるかが、問われなければならないことを意味しているであろう。〈身体教育〉の視点を用いる際に、このことは問題にされなければならない。

「国民学校令施行規則」の中にある、「国民生活ニ必須ナル普通ノ知識技能ヲ体得セシメ」という指摘は、知識と技能は生活の身体的実践の中で得られる知であることを示すのである。また、

²⁶ 小原(編)『日本新教育百年史第 1 卷総説』、前掲書、175 頁。

²⁷ 長浜功(編)『史料 国家と教育—近現代日本教育政策史』明石書店、1994 年、94-95 頁。

『國体の本義』²⁸では「教育は知識と実行とを一にするものでなければならぬ」という知識と実践との連合を強調しながら、「理論的知識の根柢には、常に國体に連なる深い信念とこれによる実践とがなければならない」と説明しているのには、やはり時代の特徴が見え、教育と政治の強いつながりを示すものであろう。ここに、知識と一体化する「技能」という<身体教育>の視点が見られるが、しかし、それは、すべて戦時下での國体の護持という唯一の指向性に統制されている。

この時期の教育思想においては、単なる個人の発展完成のみを目的とするものを批判し、「国家を離れた単なる個人的心意・性能の開発ではなく、我が国の道を体現するところの国民の育成」²⁹が強調されている。『國体の本義』のような、この時期の公的諸文書によって、基本的に举国一致で皇国民の鍛成の目的が強調されているのである。しかし、その目的を達成する方針や手段などからみれば、大正期の新教育運動の成果の跡が見えるとも言える。「国民学校令」³⁰及びその「施行規則」によって、「国民学校ハ皇國ノ道ニ則リテ初等普通教育ヲ施シ國民の基礎的鍛成ヲ為ス」という皇国民の鍛成を目的とするのは、個人の発展より国家のために教育を行なう考え方が現れている。しかし、一方で、従来の各教科を統合して、国民科（修身・国語・国史・地理）、理数科（算数・理科）、体鍛科（体操・武道）、芸能科（音楽、習字・図画・工作・裁縫・家事）実業科（農業・工業・商業・水産）の五教科を設け、「心身ヲ一體トシテ教育シ教授、訓練、養護ノ分

²⁸ 宮原誠一ら(編)『資料 日本現代教育史4』三省堂、1974年、295頁。

²⁹ 同書、同頁。

³⁰ 長浜、前掲書、93-95頁。

離ヲ避ケベシ」、「儀式、学校行事等ヲ重ンジ之ヲ教科ト併セ一体
トシテ教育」、「家庭及社会トノ連絡ヲ緊密ニシ児童ノ教育」、「児
童心身ノ発達ニ留意シ男女ノ特性、個性、環境等ヲ顧慮シテ適切
ナル教育」、「児童ノ興味ヲ喚起シ自修ノ習慣ヲ養フニカムベシ」
などを強調するという具体的な指摘を見てみれば、児童の人間形
成とつながる家庭や社会や学校行事などの環境を重視し、合科学
習による知の統合性を強調しているのである。ここには、重要な
「全人性」の観念を見出すことができると思われる。

第四節 戦後の民主主義の新教育思想

戦後の日本教育は、基本的に民主主義教育の路線に沿って展開
されているが、教師中心主義の教育と児童中心主義の教育、系統
主義の教育と経験主義の教育の闘争がくり返されている。

まず、戦争直後の復興期には、民主主義の新国家の建設に伴つ
て、アメリカ教育使節団によって、従来の過激な国家主義・軍国
主義の教育を排除し、デューイを中心とした児童中心主義の経験
主義教育思想の影響を受け、子どもの経験や生活との関連を重視
する学校教育への改革が推進された。

1950年代から70年代初めまでの間に日本はしだいに高度経済
成長期に入った。文部省は、子どもたちの基礎学力の低下や、科
学技術教育の向上や産業界による労働力に対する一定の基礎学
力の要求などの問題提起と要望を受け、科学や文化の体系を学ぶ
系統主義教育へ転換し始めた。そして、系統主義教育の深化に伴
って、受験戦争も引き起こされた。

さらに、70年代から、学校教育と子どもの生活との結合が軽視された。そして、受験戦争によってもたらされたさまざまな問題を克服するために、学習時間と内容が削減され、生きる力を育てる「ゆとり教育」が提起されることになる。『学習指導要領』の数回の改訂を経て、「ゆとり教育」が盛んになった。

1990年代末から、生徒の学力が低下している情況がしだいに現れ、学力崩壊をめぐる論争が行われ、「ゆとり教育」の見直しが始められた。2008（平成20）年に『学習指導要領』が改訂され、授業内容と時間が増やされ、「総合的な学習の時間」の授業時間が削減されることになった。

ここに観察される事態は、いわゆる「教育界の振り子」現象である。教師中心主義の教育・系統主義の教育よりも、児童中心主義の教育・経験主義の教育の方が、＜身体教育＞の視点が生かしやすいように思われる。しかし、最近の「ゆとり教育」という理念の登場や、それと対比される「基礎・基本の重視」、両者の間に生み出された学力低下論争を見てみると、事態はそれほど単純ではないことが明らかである³¹。

さて、『学習指導要領』は、文部省によって公示され、国家の教育政策と理念、民間の研究者らの理論を直接、間接に反映している。ここでは、＜身体教育＞の視点から、1947（昭和22）年以来の体育科と国語科の『学習指導要領』³²を見てみるとしよう³³。体育科は＜身体教育＞が典型的に現出する教科であり、国語科は身体性と深い関わりを持つ「ことば」の教科であるからで

³¹ 桶口聰・山内規嗣、前掲書、119-127頁。

³² 体育科と国語科の各年版の『学習指導要領』参照。

³³ 以下の考察は、筆者の修士論文でなされたものを使用している。

ある。

「感覚」については、体育科にとって、身体の五感などにおける生理的な「感覚」についての身体の諸機能、身体の基本的な運動能力、身体の姿勢、衛生・健康、安全などの方面が、小・中・高校における昭和 22 年版から、現行の体育科の『学習指導要領』においても強調されている。また昭和 33 年版から、心身両方の健康や発達などが重視され、昭和 52 年版から、運動の経験が重視されてきた。さらに各年版の目的と目標に指摘されていないが、教育内容におけるダンスなどの表現運動を見てみると、感情や情操などが強調されていると言える。国語科における「感覚」は、経験や感情と感じ方など、小・中・高校の昭和 22 年版から、現行の国語科の『学習指導要領』までにおいて強調されているが、特に昭和 43 年版から「言語感覚を養い」ということなどが、目標に含まれ強調されてくる。

「表現」については、体育科における「表現」は、各年版の目的と目標にはっきり指摘されていないが、教育内容におけるダンスなどの表現運動を見てみると、表現の技術や能力を高めて発達させ、体育科における「表現」から、他人の表現を見分け、さらに一般的な発表や創作における「表現」への転換が見られた。国語科における「表現」については、小・中・高校における昭和 22 年版から、現行の『学習指導要領』までを見てみると、国語科における聞くこと、話すこと、読むこと、書くことの四つの言語活動によって、読書、作文、報告、発表、演劇などを通して、国語を正確に理解し適切に表現する能力を育てるとともに、子どもが自分の考えたことや調べたことを表明し主張するという意味で

の表現を育成することが、強調されてきたと言える。

「技能」については、体育科に特有の身体運動などの直接的な「技能」としての各種の運動技術・技能、競争やゲーム、健康、安全などの方面が、小・中・高校における昭和 22 年版から、現行の『学習指導要領』においても強調されている、昭和 26 年版から健康生活の能力が、昭和 33 年版から健康・安全な生活の能力が強調された。また昭和 43 年版から体力の向上を図ることがはじめて強調された。すなわち、体育科に特有の直接的な「技能」から、包括的な生の「技能」へ変化してきたと言えるであろう。国語科における「技能」については、昭和 22 年版から、国語における聞くこと、話すこと、読むこと、書くことの四つの言語活動の基本的な能力を育てることが強調され、特に、昭和 52 年版の目標に「国語を正確に理解し適切に表現する能力を育てる」ことが指摘され、また平成元年版の目標に「思考力や想像力」を養うことが指摘された。さらに平成元年版の目標で「伝え合う力を高めるとともに、思考力や想像力」という社会における必要な生の技能を養うことが強調された。

「全人性」については、児童中心主義・経験主義の民主主義教育の導入と実践が行われ、学校教育では、個人の発達や社会性の育成が強調された。体育科において、運動と衛生の実践を通して人間性の発展が企図され、社会生活における各自の責任を自覚させることが目的とされた。昭和 22 年版において、教育の「全人性」が最も重視された。

昭和 26 年版では、児童中心主義・経験主義の民主主義教育理論に従って、一層理論的記述が整理・拡大・体系化された。体育

科においても、当時の新教育の主題としての「生活教育」構想と結びついて「生活体育」の方向がとられた。

昭和 33 年版では、前の『学習指導要領』より、特に競争やゲームを通して、規則を守り、互に協力する態度や能力を育て、さらに健康・安全に留意し、健康・安全についての理解をもたせ、国民生活を健全化することなどが強調された。

昭和 43 年版では、健康で安全な生活を営む態度や能力を育てることが強調され、昭和 52 年版では「生涯スポーツ」への発展が意図された。昭和 52 年版から現行の『学習指導要領』まで、「楽しく明るく豊かな生活を営む態度を育てる」ことが強調されている。

体育科における「全人性」については、人間性、社会性、健康・安全な生活、集団やグループの協力、競争の公正、責任感などが、小・中・高校における昭和 22 年版から現行の『学習指導要領』までにおいて、強調されていると思われる。

国語科における「全人性」については、聞くこと、話すこと、読むこと、書くことの四つの言語活動によって、相手や事柄に対する理解、社会生活に役立てる能力や態度を身につけるために、協力・友愛の態度、考え方、話し方、付き合い方などを育てるこの強調が、小・中・高校における昭和 22 年版から、現行の『学習指導要領』までにおいて見られる。

第五節　まとめ

本論文では、1) 明治新国家、2) 大正デモクラシー、3) 国

家主義・軍国主義、4) 戦後民主主義の4つの時期の教育思想の特徴を取り上げ、「感覚」「表現」「技能」「全人性」という<身体教育>の視点から、その枠組みと考えられるものを析出することが目的であった。

明治新国家の教育思想については、実学主義がその特徴と考えられ、素朴な形ではあっても、「感覚」と「表現」「技能」の重視が見られた。「全人性」は国家に対する個人へのまなざしの生成という形で観察された。

大正デモクラシーの教育思想については、芸術という活動が中心に据えられ、「感覚」「表現」「技能」「全人性」は一つの開花の姿を見せた。しかし、それが「芸術」を中心になされたことによる限界も、抱えていることが明らかになった。綴方教育や児童画教育が持っている可能性が、改めて<身体教育>の視点から考察されなければならないこともわかった。

国家主義・軍国主義の教育思想については、すべてが国家主義体制に組み込まれていく中、教育も例外ではなく、その方向性の中に飲み込まれていったことが改めて確認された。しかし、その方向性の中で、形の上では、「感覚」と「技能」の重視、さらに国家を支える「全人性」が観察された。

戦後民主主義の教育思想については、教育界の振り子現象の中に、どちらの極においても「感覚」「表現」「技能」「全人性」が観察されることが明らかになった。児童中心主義とか経験主義といった形にとらわれずに教育を観察すべきことを、<身体教育>の視点は教えるのである。

<身体教育>の4つの視点の組み合わせの「形」とでも言うも

のが、本論文でいう教育思想の「枠組み」である。「全人性」は、教育を飲み込む社会や時代の状況によってその実態は違えたにしても、必ず強調される視点である。次に重要視されやすいのは、「技能」である。何かが「できる」ようになることは、教育の重要な機能であると考えられやすいからである。「技能」はむしろ「表現」と一体化して捉えられるべきであるが、この「表現」は、芸術的な表現に回収されてしまいかねない。そして、最も見逃されやすいのが「感覚」である。実際には「感覚」の上に知的な活動は成り立っているのであるが、それがほとんど意識されないのである。

本論文で明らかになった「枠組み」を使って、これからの教育を考える上での示唆は、教育には必ず付いて回る「全人性」といった観念を安易に使用するのではなく、「感覚」という具体的な手がかりにより注目することと、「技能」と結び付いた「表現」を、さまざまな教育活動の中に具体的に構築していくことであろう。

第二章 <身体教育>の視点による 中国の近代教育思想の枠組み

第一節 近代国家建設のための教育思想

アヘン戦争敗戦の後、洋務運動（1860年代～1890年代）の時期には、有識者らが、外国の戦艦の堅固さなど軍事力の強大さを認識し、西洋の言語・科学・技術という「西学」を導入し、実用人材の育成を主張した。こうした教育思想は、西文・西学・西芸・軍備教育思想などであった。

また、日清戦争（1894年～1895年）の敗北から、有識者らは、西洋の科学・技術だけではなく、西洋の民主政治と制度も重視し、日本の明治維新を範とし、清朝を立憲君主国家にする戊戌変法（1898年）を行なった。その失敗の後、清朝を覆し、中華民国を打ち立てた辛亥革命（1911年）が勃発した。こうした歴史的文脈の中できまざまな実践による失敗という認識のもとで、学校教育において、西政教育思想・軍国民教育思想などが現れてきた。これらの教育思想に基づいて、西洋の言語・自然科学・応用技術・政治と法律・軍事知識と技能が学校教育の内容と目標に導入されたことは、確かに中国の教育の近代化を促進した。

嚴復は1890年代にスペンサーの学説により、知育・德育・体育という「三育」教育体系を初めて導入した。その後、王国維の「四育」¹や蔡元培の「五育」²が現われるが、現在でも中国の学

¹ 王国維は、完全な人物の養成を教育の目的とし、完全な人物は精神と身体が調和し発達しなければならないと述べた。精神は知力、感情、意志の三つに分かれ、これらの理想とするのは真・美・善であり、したがって教育は知

校教育における「三育」という基本的な図式は変わっていない。その「三育」の図式に基づいて、西洋の言語・自然科学・政治と法律・軍事知識などが知識教科に取り入れられ、応用技術と軍事技能が技能教科として位置づけられる学校教育の形ができあがった。

西洋の近代科学と技術の導入と「三育」の図式に基づいた近代学校における教科の初步的な形成によって、学校教育における知識と技能は、「頭」の領分と「体」の領分に分離され、各教科に特有に見られる狭い意味の知識と技能のみが重視され、生活世界とつながる包括的な生の技能は問題にされていない。また、これらの教育思想では、西洋の近代科学と技術を導入するのを第一の事柄とし、人間としての主体的な発展とつながる「感覚」と「表現」はまだ配慮されていない。さらに、「全人性」について見てみると、西文・西学・西芸教育思想³では、中国の「自強」・「求富」となるように、西洋の科学と技術を持つ人材の養成を目指し、軍備・軍国民教育思想⁴では、兵式体操あるいは体育を位置づけ

育、德育（即ち意育）、美育（即ち情育）の三つの部分に分かれ、三者が区別できず融合し、またそれに身体の訓練が加わり、完全な人物の育成ができると指摘した。そして、心育（知育・德育・美育）と体育を合わせ、知育・德育・美育・体育という「四育」に基づいて、完全な人物の養成を教育の宗旨としたのである（王国維（1903）「論教育之宗旨」愈玉姿・張援編『中国近現代美育論文選（1840-1949）』上海教育出版社、2011年、9-11頁）。

² 蔡元培は中華民国の最初の教育総長であり、軍国民教育・実利主義教育・公民道徳教育・世界観教育・美感教育という「五育」の教育方針を主張した。また、いわゆる知育・德育・体育の三育と対応させて考えてみれば、軍国民教育は体育であり、実利主義教育は知育であり、公民道徳教育及び美育は德育であり、世界観は三者を統一するものであると指摘した（蔡元培（1912）「對於教育方針之意見」、同書、22-27頁）。

³ 西文（或いは方言）・西学・西芸教育思想については、董宝良らと多賀秋五郎の論述を参照した（董宝良・周洪宇主編『中国近現代教育思潮与流派』人民教育出版社、1997年、西文 42-44頁、西芸 44-45頁。多賀秋五郎『中国教育史』岩崎書店、1955年、方言 158-160頁、西学 163-165頁、西芸 166-167頁）。

⁴ 軍備・軍国民教育思想も、董宝良らと多賀秋五郎の解釈を参照した（董宝良・周洪宇主編、同書、軍国民 238-263頁。多賀秋五郎、同書、軍備 160-163頁）。

ている。いずれも個人の全面的な発展より国家の経済力や軍事力などの強化を重視するものであった。

第二節 デューイのプラグマティズム教育思想の影響

1912年中華民国成立の前後から、五四運動を経て、1927年南京の国民党政府成立の前後までの時期には、デューイの哲学に共鳴する有識者らが彼の哲学と教育思想についての宣揚と紹介を行うことにより、「デューイ・ブーム」が起った。デューイは、日本を訪れた後、1919年5月1日に上海に到着し、2年ほど中国に滞在した。その時は、ちょうど「民主」と「科学」というスローガンを掲げる五四運動の時期に当たり、しかもデューイの中国人の弟子たちの助力と支援によって、プラグマティズム教育理論が広がり、中国教育界に大きな影響をもたらした。それは、中国のプラグマティズム教育思想⁵の形成と発展を促進するだけでな

頁、軍国民 308-312 頁)。

⁵ 中国のプラグマティズム教育思想は、1919年の五四運動以後から盛んになってくる重要な教育思潮である。デューイのプラグマティズム教育学説を基礎理論として、「教育即成長」・「教育即生活」・「学校即社会」・「行動の中で学ぶ」と主張され、教育と生活、学校と社会のつながりが重視され、教育の実用性・生活性の強調、伝統教育の形式主義・機械主義への反対が、1920年代に高潮に達した(董宝良・周洪宇主編、同書、145頁)。蔡元培は、「對於教育方針之意見」の中に、「五育」の一つとして実利主義教育を取り上げた。プラグマティズム教育の前身としての実利主義教育について、「人民の生計をもって普通教育の中堅とするものである」と強調した(蔡元培(1912)「對於教育方針之意見」俞玉姿・張援編、前掲書、22-27頁)。また、早期にプラグマティズム教育を提唱し、その後形成された職業教育の強力な推進者であった黄炎培は、1913年に『教育雑誌』で発表した「学校教育採用実用主義之商確」の中で、実用教育の必要性を強調した。「德育は実践に帰すべき、体育は運用に便利であることを求め、智育は初步には「小学校令」の規定を遵守し、生活上必要な普通の知識と技能とを教えるものである」と認識し、「平面的な教育を打ち破って、立体的な教育とすべき、文字の教育をしだいに改めて、実物の教育となすべきである」と主張した(黄炎培(1913)「学校教育採用実用主義之商確」陳学恂主編『中国近代教育文選』人民教育出版社、1983年、378-385頁)。

く、その後の職業・生産・生活・平民・農村・半工半讀・科学・教育独立・美感教育思想などの教育思想にも影響を与えた。

この時期に現れた教育思想を見てみると、デューイのプラグマティズム教育思想の導入が発端となり、学校教育における知識と技能の伝授の重視から、教育と生活・学校と社会のつながりの重視、すなわち知識と技能の実用性を強調することへの転換がなされた。

職業・生産・半工半讀主義教育思想⁶における教育の目的、内容および方法に対する個人と社会の現実的な需要に応じた実用的な人材を養成する学校教育への転換は、確かに大きな進歩であり、中国社会と中国教育の近代化を促進した。「技能」について見てみると、応用・実践を通じて、「学校で勉強した知識や技能」から「現実の社会生活・職業に必要な技能」への転化というような知識と技能のつながりが強調されている。生活に必要な技能を求める点では、<身体教育>の視点の「技能」を見ることができるが、一方で、学校での知識や技能を生活のための技能から分離する考え方には、知識と技能の分離・頭と手の分離・わかるとできるの分離という図式から脱却していないと言わざるをえないだろう。黄炎培が打ち出した職業教育の教育原則としての做と学の合一、理論と実習の並行、知識と技能の並重という「手脳並用」⁷の視点においても、同じような分離の発想が見られる。

⁶ 職業・生産・半工半讀主義教育思想は、董宝良らと多賀秋五郎の解釈を参考した（董宝良・周洪宇主編、前掲書、職業 287-328 頁、生産 491-523 頁、半工半讀主義 429-456 頁。多賀秋五郎、前掲書、職業 296-304 頁、生産 304-308 頁）。

⁷ 職業教育の中で、もっとも基本的、具体的、そして代表的な原則は、「手脳並用」である（董宝良・周洪宇主編、同書、316 頁）。

さらに、科学教育思想⁸によって、西洋科学と技術、科学の方法・態度・精神を重視する結果、スペンサーの三育論の影響がさらに強固にされ、知識に関する教育と技能に関する教育の分離がより深刻になってしまったと同時に、身体的経験による生きた知が、測定できない非科学的なものとみなされ、学校の教科学習から排除された⁹。それは、「民主」と「科学」が注目される時期の背景のもとで、プラグマティズムと科学教育思想が安易につながる契機をもたらし、固有の伝統を捨て、生活に役立つ西洋科学と技術に向かう要因となった。

これらの教育思想の中で、特に注目したいのは、陶行知が主要な唱道者となった生活教育思想¹⁰である。彼の「生活即教育」と

⁸ 董宝良らと多賀秋五郎が論述した科学教育思想（或いは科学的教育思想）に基づいた（董宝良・周洪宇主編、同書、科学教育思想 398-428 頁。多賀秋五郎、同書、科学的教育思想 315-321 頁）。

⁹ この点は、田中智志が詳しく論述している。学校で教科として教えられる知識（学校知）は、精選されたものである。学校知から排除される知は、「心靈現象」などの非科学的なものや広義の「サブカルチャー」などである。また学校知としては明示されていない知識がある。それは「身体知」や「暗默知」などという言語化されにくい「方法知」（ノウハウ）である（田中智志「知識一何のために求めるのか」田中智志・今井康雄編『キーワード現代の教育学』東京大学出版会、2009 年、18-29 頁）。

¹⁰ 生活教育思想は、1919 年の五四運動後から形成され、陶行知らが中心となって打ち出した重要な教育思想であった。デューイに師事した陶行知は、デューイのプラグマティズム教育理論に啓発され、伝統の旧教育を批判しながら、当時の中国の現実と自身の教育実践を結び付け、生活教育論を提唱した。顧明遠によれば、デューイが提起したのは、「教育とはすなわち生活であり、学校とはすなわち社会であり、為すことによって学ぶ」であった。陶行知はそれを逆転させ、「生活がすなわち教育（「生活即教育」）であり、社会がすなわち学校（「社会即学校」）であり、教えること・学ぶこと・為すことなどを結びつける」とした。陶行知が考える「生活即教育」とは、教育を書物の中から取り出して人生の中に置くことであり、狭義なところから広大なところへ、文字上だけのものから手と脳がともに成長するものへ、耳と目だけ使うのではなく全身全霊で注意することである。また「社会即学校」については、「学校即社会」という主張の下では、学校の中のものでは限界があり、それは逆転の主張である「社会即学校」に及ばない。教育の材料、教育の方法、教育の道具、教育の環境はいずれも大幅に増やすことが可能だという（顧明遠著・大塚豊監訳『中国教育の文化的基盤』東信堂、2009 年、200-201 頁）。さらに、陶行知によれば、「教えること・学ぶこと・為すことを結びつける」すなわち教・学・做合一とは、生活の方法であり、教育の方法である。教の方法は学の方法に基づくべきであり、学の方法は做の方法に基づくべきである（陶行知（1931）「教学做合一下之教科書」華中師範学院教育科学研究

「社会即学校」という理論は、民主と平等の教育や農村教育の普及などにも関連するのであるが、学校教育における場を広げ、書物から人生へと伸展し、抽象化・文字化した教科における知を全身全霊で学ぶべきであるという学びの原理も明らかに示している。それは、知識の学習は頭だけを使うのではなく、全身的なことであり、生活世界とのつながりが重要であることを意味する。

また、彼の「教・学・做合一」と「行知觀」は、身体的な行為による学習と教授を強調し、知識と技能は、身体的な行為による体得であり、一体のものであることを示唆する。この点を見れば、陶行知の生活教育思想は、従来の学校教育における狭い意味の知識と技能を超えて、生活世界とつながる包括的な生の技能にまで触れていると言えるであろう。

「感覚」については、美感能育思想¹¹が重要である。近代中国における美育思想の形成と発展の過程を見てみると、「感覚」における情操の面が重視されたが、理性と相対するものとして感性をとらえ、ひいては人間の身体性とその実践、教育の全体像を支える感性教育を結局のところ見落としてしまっている。

「表現」については、芸術を主要教育手段とし、情操を陶冶し、道徳性を高め、ひいては救国を目的とした美感能育思想を考慮し

所主編『陶行知全集・第二卷』湖南教育出版社、1985年、288-303頁)。

¹¹ 美感能育思想は、美育における教育思想である。これまで、「審美教育」や「美感教育」などとも呼ばれているが、「美育」が一般的な用語である。王国維は、彼が主張した「四育」の中の美育については、「一方、感情を發達させ、完璧の域に達するのである。他方は、德育と知育の手段である」と指摘した(王国維(1903)「論教育之宗旨」俞玉姿・張援編、前掲書)。近代中国では、王国維は美育を思想・理論的に蔡元培より早く言い出したが、その有力な提唱者と実施者は蔡元培である。彼は、1912年に「五育」という教育方針を主張し、同年の9月に公布された教育宗旨の中に美感能育は入れられ、初めて国家の教育宗旨として美育が実施された。「美育とは、美学の理論を教育に応用し、感情の陶冶を目的とするもの」であり、「知育と互いに補足しつつ並行し、德育の完成を図るものである」(蔡元培(1930)「美育」、同書、198-202頁)。

なければならない。近代の中国教育思想における表現は、音楽や美術などの学校教科で「歌うこと」・「描くこと」といった知識・技能の学習と、その作品を通じての芸術における表現と道徳・愛国心の表出に限定され、人間の身体性とその経験による広い意味での生活世界における行為としての表現の重要性は、ほとんど考慮されていなかったのである。

デューイの影響下にある陶行知らのプラグマティズム教育思想では、「全人性」は重要な視点である。知識（理論）と実践が経験の中で合一されることが強調され、その経験が生成する場が身体であり、そして身体は統一的な人間の全体像である。また、陶行知による曉庄師範学校¹²での実践は、現在の学校教育にも有意義であると思われる。

第三節 三民主義ならびにマルクス主義と共産党的新民主主義教育思想

1927年に成立した南京国民党政府の三民主義教育思想¹³と五四運動以来、マルクス主義の導入に伴って、しだいに共産党的新

¹² 晓庄師範学校は、1927年に陶行知によって設置され、彼の教育理論を実践していった。齋藤秋男によれば、もともと試験郷村師範学校と名のつて出発したように、彼がアメリカの実験主義の教育の、中国の農村教育への適用をこころみようとした意図した点が非常に濃厚であった（齋藤秋男「新中国教師の父 陶行知」刀江書院、1951年、56頁）。

¹³ 1929年に公布された「中華民国教育宗旨及其実施方針」では、民族の独立・民権の普遍・民生の発展を目指す三民主義によって、教育宗旨が規定された上に、普通教育は、児童と青年に「忠孝仁愛伸信義平和」という国民道徳の陶冶、国民の生活技能の養成、生産能力の増進を主要目的とするのであると主張された（「中華民国教育宗旨及其実施方針(1929)」宋恩栄・章咸主編『中華民国教育法規選編(1912-1949年)』江蘇教育出版社、1990年、45-46頁）。また、董宝良らは三民主義教育思想の基本的な内容を、「健全の人格」の育成、中国の固有道徳の回復、文武合一の教育目的と術徳兼修の人材の養成であるとした（董宝良・周洪宇主編、前掲書、187-197頁）。

民主主義教育思想¹⁴が主流となってくる。

国民党と共産党的教育方針を見てみると、三民主義教育思想の前身としての党化教育思想では因襲と伝統にとじこめられる觀念教育と記憶主義に反対し、自然科学と社会科学を基礎とする教育が主張されている。三民主義教育思想では、国民の生活技能の養成、生産能力の増進、文武合一の人材の養成が目的とされている。新民主主義教育思想では、科学的知識を用いて学生を教育し、理論と実践の一致が主張されている。科学の知識とともに生活と職業における技能と能力が強調されたのである。デューイの影響を受けた時期と同様に、思想の全面性を確保するために、知識と技能の両者のつながりが強調されているが、知識と技能は別離されて理解されており、知の身体性は問題にされていない。

これらの教育思想においては、「感覚」と「表現」あるいはそれに近い概念にかかわるものは見られない。その原因は、科学的知識を通じて、国民の生活と生産技能の養成を目標とすることが重要視され、個人の発展とつながる「感覚」と「表現」は、「近代国家建設期」からおろそかにされてきたからであろう。「全人性」とのつながりは多く見出される。自由・平等・博愛を強調する党化教育、「忠孝仁愛伸信義平和」と「健全の人格」の育成を目指す三民主義教育思想、大衆的教育の特徴を持つ新民主主義教育思想は、いずれも民主主義的教育の特徴である。また、侵略戦争と両党の闘争を同時に受けている当時においては、民族の独立と伝統文化の強調は、両党の教育思想によく見られるものであつ

¹⁴ 毛沢東は1940年に「新民主主義論」を発表し、新民主主義教育は民族的、科学的、大衆的であると指摘した。その3つのポイントについての顧明遠の解釈を参照した（顧明遠著・大塚豊監訳、前掲書、224-226頁）。

た。しかしながら、「全人性」は、何をもって全人的と言えるかは必ずしも明瞭ではなく、まだ抽象的概念にとどまっているといえる。

第四節 新中国の素質教育思想

1949年10月の新中国の建国から1970年代末に始まった改革開放の直前までの学校教育について、顧明遠は次のように述べる。

ソ連のカイーロフ教育理論が中国の教育界を統治していたが、それとともに、ソ連人の専門家の実地指導によって、ソ連の教育経験が広範囲にわたって伝播した。そのため、中国の教育の状況は、教育者の教育観、教育制度、教育内容、教育方法を含むすべてが、ソ連の教育をモデルとして作り替えられた¹⁵。

その影響によって、系統的知識と技能の教授と習得が強調された。また、文化大革命（1966年～1976年）が始まり、学校教育は混乱と停滞の状態に陥った。1977年から大学入試制度が再び実施されたが、大学の施設や教師などの欠乏により、大学の入学可能性率は大変低いものであった。大学に入学できる学生の数が厳しく限定されたのである。それゆえに、必然的に競争が激しくなる。その結果、大学進学を目指した成績第一の知育偏重の「応試教育」が現れた。応試教育によつてもたらされた受験戦争などの問題を解決するため、1980年代後半に「素質教育」が提起され、1999

¹⁵ 顧明遠著・大塚豊監訳、同書、244頁。

年以降、素質教育は全面的に推進されている。

素質教育は、二つのことを目標としている。一つは、教育を全体の学生に向けることである。それは、児童および青少年の勉強する権利と教育の機会均等を保障し、一人ひとりの発展を図ることである。もう一つは、一人ひとりの学生の全面的な発展を目指すことである。それは、德育・知育・体育・美育・労働教育という「五育」を通じて、児童・生徒の全面的発展を目指すことである¹⁶。21世紀に入り、「素質教育」という理念のもと、児童・生徒の個性や主体性を重視する動きに伴って、弾力的な手引きとしての新しい「課程標準」¹⁷も相次いで公布された。

「感覚」と「表現」という視点から見てみると、素質教育の理念によって、美術や音楽やダンスや演劇といった教科と内容の重要性が見直されている。しかし、それは、芸術教科に特有の「感覚」「表現」にとどまっている。行為としての「表現」と全教科における「感性」の重視、芸術教育としての美育から、単一教科を超えた教育の全体像を支える基盤としての感性教育という視点はまだ見られない。「技能」については、芸術教科における技能、体育科における運動技能、労働教育における技能などの技能教科において言及されているにとどまっている。

「全人性」という視点は、「五育」の並重と調和から強調されているが、形式的な理念として語られているにとどまっている。

¹⁶ 金一鳴・唐玉光主編『中国素質教育政策研究』山東教育出版社、2004年、4-9頁。

¹⁷ 「課程標準」は、日本の「学習指導要領」と似た性格を持っているが、中国教育部は2001年版から、従来の「教学大綱」を新しい「課程標準」に換えた。

第五節　まとめ

本章では、近代中国（1840年～）における教育思想の枠組みとして、近代国家建設のための教育思想、プラグマティズム教育思想、三民主義ならびにマルクス主義と共産党の新民主主義教育思想、素質教育思想の4つが指摘され、＜身体教育＞の視点から検討がなされた。

「近代国家建設のための教育思想」は、日本の明治時代と同様に、西洋の科学・技術を急速に取り入れようとする社会情勢・時代情勢から生まれたものである。その後、デューイの中国訪問と民衆による反帝反封建運動である五四運動は、国家から民衆へと視線が向けられる重要な契機を作り出した。それが「プラグマティズム教育思想」である。それは、日本の大正デモクラシーにおける新教育運動と並行的に理解されるが、しかし、不安定な国家の状況は国家主義をも同時に強化していくことになっている。

「三民主義ならびにマルクス主義と共産党の新民主主義教育思想」は、時代的状況を色濃く反映したものである。人間の全面発達が強調されるが、いずれにしてもマルクス主義の形式主義を逃れるものではない。こうした国家と民衆との対決という図式は、「素質教育思想」にも見出すことができる。「応試教育」対「素質教育」という対立図式は、体系的な教師主導型の教育か児童中心主義の教育か、という振り子現象と重ねて理解することができるだろう。国家主導というベクトルと、それに対する抵抗運動というベクトルを、近代中国の教育思想の流れには見出すことができるのである。

以上の教育思想の流れを、「感覺」「表現」「技能」「全人性」という＜身体教育＞の視点から検討してみると、いずれの枠組みにおいても全人性の強調は見られるが、それは十分でないことが明らかになった。これを乗り越えるためには、子どもの全面的発達を表面的に強調して全人性という概念を抽象的に振り回すではなく、＜身体教育＞を構成する他の契機、すなわち「感覺」「表現」「技能」を教育実践の中に具体的に実現していく可能性を探ることが重要だろう。

第三章　日本の学校教育の実践に見られる <身体教育>の様相

本章は、<身体教育>の視点により、日本の小学校・中学校・高等学校における教育実践の実態調査と考察を行うものである。<身体教育>の視点から、すべての教科の観察が可能であるが、本研究では、体育・国語・音楽・道徳（高等学校を除く）の教育実践を取り上げた。これらを取り上げた理由は、以下のような理解に基づいている。

体育は、身体的活動が教科の学習の中心に位置し、<身体教育>が典型的に現出する教科だと見ることができる。国語は、身体性と深い関わりを持つ「ことば」の教科であり、身体的経験とことばの習得は深い関係を持っている。音楽は、「技能」と「表現」という<身体教育>の具体的な視点と直接的な関わりを持つ教科である。道徳は、学校の教育活動全体を通して実施され、学校教育の全体像に関わり、特に「全人性」という<身体教育>の視点につながる可能性がある。

体育と音楽は、通常「技能教科」と呼ばれている。一方、国語は、いわゆる「知識教科」と見なされている。<身体教育>の様相が、いわゆる技能教科と呼ばれる教科に特有に見られるものではなく、一般的に知識教科と呼ばれる教科にも、さらには、教科の枠を越えた教育（道徳教育）にも見出されることを示すために、この教育実践の広がりを視野に入れることは、妥当であると思われる。

第一節 小学校における教育実践

本節では、広島大学の附属小学校（東雲、三原）と東広島市立三ツ城小学校で行われた教育研究会の公開授業について、その授業の実態を把握し、考察を行った。

第一項 体育

1) 広島大学附属東雲小学校の第 114 回東雲教育研究会

期日：平成 20 年 6 月 20 日（金）

教科：体育

時間：11：20～12：00

学年：第 6 学年 1 組

表 3-1 「とび箱運動」の指導案¹

単元	とび箱運動（かかえこみ跳び・首はね跳び） 『コツを見つけてレベルアップ』
指導目標	①グループ内で役割を分担したり、つかんだコツを教え合ったりして、安全に気をつけた学習を進めていくようにする。 ②美しい安全な支持跳び越しや発展技の運動のコツを見つけたり、練習の仕方を工夫したりできるようにする。 ③手や脚の先まで意識した美しい支持跳び越しや発展技について理解し、その技能を習熟できるようにする。
本時	互いに観察し合い、見つけた運動のコツを意識しながら

¹ 第 114 回東雲教育研究会指導案集、2008 年、66-67 頁。また、その指導案の訂正版を参考にした。

の 目 標	ら練習することで、脚をそろえた美しい空中姿勢から安全に着地する首はね跳びができる。	
学習の展開		
学習活動と内容		教師の働きかけ
1. グループで準備運動をする。 ・主運動に応じた準備運動。 ・用具の安全と健康状態の把握	1. グループで考えたセット運動が動作の融合局面に重点を置いて行われているかを確かめ、必要に応じて助言する。	2. 前時の学習カードの記述や観察から、それぞれのグループの課題や取り組みが適切であるか把握し、助言に活かす。
2. 本時の課題を知る。 <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; width: fit-content; margin-left: auto; margin-right: auto;">見つけたコツを意識して練習し美しく安全な首はね跳びができるようにする</div>	3. 前時に確認した美しく安全に着地する首はね跳びの条件を想起させ、同様の観点から技術ポイントを考える。 ・技術ポイント = 共通の課題	3. 前時に確認した美しく安全に着地する首はね跳びの条件を想起させ、同様の観点から技術ポイントを考える。 ・技術ポイント = 共通の課題
3. 首はね跳びの技術ポイントの確認をする。 ①踏み切り ②着手 ③前転④首はね⑤着地 以上の5つの観点で考える。	4. グループで美しく安全な首はね跳びができるよう練習する。 ・美しく安全な首はね跳	4. 前時に撮った連続写真を見ながら、5つの技術ポイントの観点にそって観察し、練習の中で見つけたコツを確認し、互いに教え合うことによって、課題の達成を図る。 観察の視点があいまいな児童や役割を果たしていない児童には、

<p>びをするためのコツの思考とその技術の習得。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・グループ内で観察し合い、学び合う態度。 <p>5. 本時の学習のまとめをする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本時の成果と新たな課題の思考判断。 	<p>必要に応じて助言する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運動のコツ＝課題に迫るために個々あるいはグループで見つけたこと <p>5. 本時の成果を見合う場を設定し、次時の課題と意欲をもつようになる。</p> <p>本時のふりかえりをし、次時の学習に生かすポイントを押さえる。</p>
--	--

2) <身体教育>の視点による考察

コツを見つける力を身につけるプロセスは、見る一やつてみる一教師や友達からの適切なアドバイスによって構成され、コツを見つける力の習得が、人生の中でのスポーツライフや、さらには日常生活全般での応用につながることが、この単元では目指されている。

・感覚

本時の授業では、児童は、自分たちの運動の写真を見ながら技術ポイント（踏み切り・着手・前転・首はね・着地）を確認し、グループで教師の示範と指導によって、練習した。

この授業では、まず「見る」ということが重要な学習活動になっている。この視覚的感覚は、運動共感の問題と連動し、運動技能の改善に重要な役割を果たす。自分の運動の写真を、客観的に観察し、模範となる教師の運動の写真と比較し、その違いを感覚的につかむ。そして、児童は、視覚的な運動像を、自らの運動感

覚的なイメージに変換する。そのイメージを持ちながら、実際にやってみる。その実際の運動の中で、児童は運動感覚的知覚を持ち、その運動を体感するのである。児童は、教師や友だちから、「それでいい」「うまい」「タイミングがちょっと遅い」「もっと力強く」などのアドバイスを得て、運動の改善に取り組む。そのとき重要な働きをするのが、新たな運動経過をイメージする運動感覚的な想像力である。

・表現と技能²

上記の運動改善の実践への取り組みが、まずは表現である。「もっと力強く」というアドバイスを得て、それを運動感覚的にイメージ化し、実際にやってみる。そのことが表現である。また、本時の授業では、児童はグループ内で美しい姿勢や正しい動作を観察し合ったり、それについて考えたりしながら、見つけたコツを言葉にしようとした。また、授業の最後に、上手になった児童の動作をクラスの友だちに見せて、自分の言葉でコツを説明することを行った。これらもまた、重要な「表現」の活動である。

表現は技能に接続している。その動きではなく、この動きを、といったように、児童は運動を繰り返すのであるが、よりよい運動が形をなすところに技能の形成がある。児童は、自分が適切な運動を行っていることを、自らの運動感覚と教師や友だちからの外部からの評価によって、分かっていく。そのことが「コツ」の習得である。

・全人性

² 「表現」と「技能」はそれぞれ<身体教育>の視点であるが、実際の現象の中では一体のものとして現われるものであり、本研究の以下の考察では、両者をまとめて見ている。

児童は運動を、まさに全身で行う。指の先や足の先といった局所的な運動ではなく、全身が運動に巻き込まれるという事態は、全人性の第一の特性である。思い切って、全身で、運動の課題にぶつかる、あるいはその課題の中に飛び込むのである。この全身全靈を込めて、といった向き合い方、態度に、まずは全人性を見出すことができるだろう。そして、運動のコツがつかめたときの児童の思いは、端的に「うれしい」あるいは「楽しい」である。児童はこのうれしさや楽しさを全身で感じ、表現し、それがまた、他の友だちに伝わり、また友だちからも伝わる。このうれしさと楽しさを共有するべく、児童は他者への思いを募らせる。こうした倫理的な学び³が生まれるところに、全人性の契機を見出すことができる。

第二項 国語

1) 広島大学附属東雲小学校の第 114 回東雲教育研究会

期日：平成 20 年 6 月 20 日（金）

教科：国語

時間：9：30～10：10

学年：第 2 学年 2 組

表 3-2 「楽しんで読もう『スイミー』」の指導案⁴

単元	楽しんで読もう「スイミー」
指導	①大きな魚を追い出すまでのスイミーの様子を読む

³ 橋口聰「芸道論の基底と教育学的地平：倫理的学びと身体の問題」『藝道思想の現代的意義について—日本の発展を焦点として—』平成 15 年度～平成 18 年度科学研究成果報告書、2008 年、14-22 頁。

⁴ 前掲書、20-21 頁。また、その指導案の訂正版を参考にした。

目標	<p>ことを通して、仲間とともに生きることのすばらしさに気づくことができるようにする。</p> <p>②海の生き物やスイミーの様子など、想像を広げながら読むことができるようする。</p> <p>③自分の好きなお話を見つけ、1年生に読み聞かせを行うことができるようする。</p>
本時の目標	小さな魚達に見せてあげかった海の生き物の様子や元気を取り戻していくスイミーの様子を想像し音読することができる。
学習の展開	
学習活動と内容	教師の働きかけ
<p>1. 本時のめあてを確認し、学習への見通しをもつ。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本時の学習活動を確かめる。 <p>2. 全文を音読する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・語や文のまとまりを意識し、はっきりした発音で音読する。 <p>3. 海の生き物の様子や元気を取り戻していくスイミーの様子を想像する。</p> <p>(1)なぜ、スイミーは「出てこいよ、みんなであそぼう。おもしろいものがいっ</p>	<p>1. 板書により、前時で行った転換点の話し合いを想起し、本時の学習の見通しをもつことができるようする。</p> <p>2. スイミーになって全文を一人読みするように声かけをし、本時の学習へ意欲をもつことができるようする。</p> <p>3. ・スイミーが小さな魚達に出会った時の会話文を音読し、スイミーの喜びやスイミーが海の様子を伝えたかったことに気づくことができるようする。</p> <p>・ひとりぼっちで海を泳ぐスイ</p>

<p>ぱいだよ！」と言ったのかを話し合う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひとりぼっちになったけど、小さな魚のきょうだいたちを見つけた。 ・海にはすばらしいものがあいっぱいあって、スイミーは元気を取り戻した。 <p>(2) スイミーが見せたかった海の生き物の様子を音読したり話したりする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・にじ色のゼリーのようなくらげは、きれいだな。 ・顔を見るころにはしつぽを忘れてるほど長いなぎって、すごいな。 <p>4. 本時の学習のまとめをする。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本時の振り返りを書く。 	<p>ミーの発言がない場合は、教師から問い合わせる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・暗い海を泳ぐ様子と海の生き物の様子を挿絵や叙述から比べ、スイミーが元気を取り戻していく様子を想像できるようにする。 <p>◎絵本の挿絵や比喩表現に着目し、海の生き物の様子を音読したり話したりして、スイミーの思いを想像できるようにする。その際、音読したい海の生き物を一人一人が選び音読する場や二人組で音読する場を設定する。</p> <p>4. なぜ、スイミーは「出てこいよ、みんなであそぼう。おもしろいものがいっぱいだよ！」と言ったのかを書き、次時の学習へつなぐようにする。</p>
---	--

2) <身体教育>の視点による考察

・感覚

この授業では、スイミーという作品を音読することが重要な学習活動になっている。文字が音読されることによって、音が生ま

れ、それが空気の振動として他者に伝わる。それを受容するのは、まずは感覚である。その受容は、音楽を聞くことと同様に、聴覚という一感覚によるものではなく、全身での受け止めである。そして、その感覚は、イメージを生み出し、感情を生み出す。

・表現と技能

音読そのものが、一つの表現行為である。本授業では、2人組、3人組での相互の音読がなされ、文章を読むことで、文章の理解や感動が相手に伝わり、また相手から受け取ることがなされていった。表現の相互性が観察された。感覚的な受容を受けて、行動を起こすこともまた、表現である。感想の発表＝表現は、立ってなされた。ある身体的な構えを作つての表現である。指導案では「はつきりした発音で音読する」ことが強調されていたが、児童だけでなく肝心の教師も声が小さかったことは、問題であると思われる。表現が他者に届かず、十分な表現になりえないからである。

表現には多様な形を考えることができる。音読という表現では、発声、意味の区切りの分節化、抑揚などの技能が関係する。さらに、表現を受けての表現には、発言、感想の文章化に留まらず、音楽やダンスなどへの接続も考えられるだろう。感想の文章化も、単に感想文的なスタイルだけでなく、詩の創造などもありえるだろう。いずれにしても、実質的な学習活動である表現に伴つて、技能の練習がなされる。本授業では、感想の口頭での発表や散文的記述に留まっていた。

・全人性

東雲小学校では、基礎・基本を、国語科の目標やめざす児童像との関係の中でとらえている。国語科で目標とする「優れた認識

主体」を実現するためには、言語に関する知識・技能と、内面で働く力（考える力、想像する力、感じ取る力、表す力など）が総合的に結びつき支え合うことで、ものの見方・考え方・感じ方の質が高まる。「優れた認識主体」といった見方は、全人性を前提にしている。

第三項 音楽

1) 広島大学附属三原幼稚園・小学校・中学校

平成22年度幼小中一貫教育研究会

期日：平成22年11月20日（土）・21日（日）

教科：音楽

時間：11月20日（土）・第1校時（9:00～9:45）

学年：3年生と7年生

表3-3 「いっしょにつくろう～春夏秋冬～」

(3年生) の指導案⁵

題材名	いっしょにつくろう～春夏秋冬～
単元 の 目標 3年生	①音の特徴に関心をもって、7年生と楽しみながら音を聴いたり表現したりすることができるようとする。 ②音色や響きの違いを感じ取って、イメージに合った音の出し方や組み合わせ方を工夫することができるようとする。 ③楽器の音色の特徴を生かしながら、イメージに合った表現をすることができるようとする。

⁵ 平成22年度幼少中一貫教育研究会要項、2010年、72-73頁。

	④楽器の音色の違いや美しさ、面白さを感じ取りながら聞くことができるようとする。		
本時の目標 3年生	実際に音で試したり、お互いの意見やアイデアを交流したりしながら音楽をつくりあげることを通して、自分たちのイメージに合った「春夏秋冬」の表現になるよう、音の出し方や組み合わせ方など、表現の工夫をする。		
学習過程			
学習事項	児童・生徒の活動	教師の働きかけとねらい	(集団)
1. 学習課題への接近	(1)これまでの学習について振り返り確認する。	①これまでの学習について、感想を発表させる。課題全体の流れについて確認させる。	①全体：全員がこれまでの学習を確認することで、同じスタートラインに立たせる。また、今後の学習について、見通しをもたせる。
2. 学習課題の設定	(2)学習課題、学習の手順を確認する。	②個人が考えたり感じたことをしっかりと交流すること、それによってイメージにあつた音楽にして	②全体：話し合いに向けて、意欲を高める。

		いくことを課題として共有させる。	
3. 学習課題の追求	(3) 班で意見を交流し、音で確かめながら、イメージに合った音楽を創作する。	③話し合いの方法を指示する。 ・3年生は音色や演奏法について、7年生からのアイデアを活かしながら考える。	③小集団：個人から自由に意見ができるような支持的な雰囲気をつくる。
4. 本時のまとめと次時への発展	(4) 他のグループのアイデアを知り、次時への課題意識をもつ。 (5) 振り返りをする。	④例として、いくつか発表させ、次時は発表会に向けて作品を仕上げ、練習していくことを告げる。	④全体：次時の活動に対する意欲を高める。

2) <身体教育>の視点による考察

・感覚

3年生の児童にとっては、音色や響きの違いを感じ取ることが課題であった。楽器の音色の違いや美しさ、面白さを感じ取ること

とは、感覚に関わる問題である。身の回りの物や楽器から出る音を聴いたり、素材による音の違いを探ったりすることを通して、音の特徴や音色の違いを感じ取ることができるのは、身体的感覚による。3年生の児童は、「春夏秋冬」における身体的経験・感覚に基づいて、自分たちがつくった音と7年生がつくった旋律を結び付けていた。そこには、四季のイメージがあり、それは子どもたちの生活世界につながり、生きている感性界の広がりが期待されるだろう。

・表現と技能

強調される楽譜をつくりなおすポイントとして、「～のように、～なかんじ」「強弱の変化」「速さの変化」などが挙げられた。回りの物や楽器の音を聞き、音の違いを探り、7年生と意見を交換し、イメージに合った新しい音楽の創作が、この授業での表現活動であった。

3年生における創造的思考力育成のポイントは、異学年の合同授業の中で、自分たちの意見を伝えたり、7年生のアイデアを聞いたりすることを通して、グループのイメージにあった音楽になるよう創作活動を広げていくことであった。こうした授業で、「表現」が形成される過程で、コミュニケーションの技能、イメージを具体化し、それに合わせて楽器を操作する技能が刺激され、高められたと思われる。

・全人性

異学年の合同授業で、お互いの良さを受け止めたり、もっとよいものになるよう練り合ったりする中で、音楽をつくる楽しさを感じることが、重要な目標であった。そのために、コミュニケーション

ションの技能を高め、音、音のつながりについて考える、イメージについてありきたりの形を越えて考えるという創造的思考力が問題となった。こうした「音楽」にとどまらない全人性への志向が、この授業では見られた。

第四項 道徳

1) 東広島市立三ツ城小学校の教育研究会

期日：平成 21 年 10 月 27 日（火）

教科：道徳の時間

時間：13：15～14：00

学年：第 6 学年 3 組

表 3-4 「胸をはって『自分らしく』愛校心」の指導案⁶

単元 ・ 主題	胸をはって 「自分らしく（自作資料）」 4—（6） 愛校心	
本時 の 目標	主人公の行動の意味を読みとることを通して、最上級生としての役割を自覚し、学校に愛着をもち、進んでよりよい学校をつくろうとする態度を養う。	
学習 活動	主な発問と 児童の 心の動き	指導上の 留意点 ・ 評価

⁶ 東広島市立三ツ城小学校教育研究会要項、2009 年、85-87 頁。

	よ りよ い校 風を つく って	みなさん、美咲の歌の校歌にはどんな歌詞があると思います？（間）これが、美咲たちが作った校歌です。	<ul style="list-style-type: none"> ・何も言わずに三ツ城小学校の歌詞を出し、子どもたちに自分たちの校歌であることに気づかせる。
展 開 の 後 段	いく ため には どん なこ とを 心が け、 実行 して	<ul style="list-style-type: none"> ・これまでの話は、三ツ城小学校の卒業生の話だったんだ。 	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業生2人の話（ビデオ）を聞く。
導 いっ たら ・ 前 段	た め には どん なこ とを 心が け、 実行 して	みなさんには、第9代目の6年生です。みんなは美咲たちが作ってきた三ツ城小学校の伝統を受け継いでいますか？あなたが、大切にし守っていきたいこと、今はできていないけど伝統にしたいことは何ですか。	<ul style="list-style-type: none"> ・話を聞きながら自分が通った学校について学校をつくっている喜びを実感させるためにこれからも自分たちの手でよりよい学校をつくっていこうとする気持ちをしっかりとおさえる。
入 ・ 前 段 ・ 終 末 略	たら ・ か話 し合 う。 終 末 略	<ul style="list-style-type: none"> ・明るく楽しく行事を行うこと ・自分からすすんで挨拶をし、あいさつがいっぱいの学校にする。 ・気持ちよくするために笑顔があふれる学校にする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・価値を深めるために友たちの発表から自分ができそうなことを見つけ出し、「できるな」「やってみよう」という気持ちにさせる。

2) <身体教育>の視点による考察

・感覚

- ①教室：児童どうしがかかわりやすい環境を整えるために、机の設置が工夫されていた。たとえば、机の配置を扇形にして黒板に向けて並べることである。
- ②板書：授業の流れや資料の内容や指導の意図を、チョークの文字だけでなく、理解を促す図表やキーワードを書いた画面用紙の短冊などを黒板に貼る、構造的な板書である。
- ③卒業生2人の話（ビデオ）を聞く。
- ④本授業の最後の段階では、みんなが立って、歌詞を味わいながら、校歌を歌う。

以上の四つの授業の様子から、児童の視覚・聴覚などの感覚に多様な刺激を与え、主人公と卒業生の思いに寄り添い、共感でき、よい効果を収めることができたと思われる。また、授業の流れを見ると、子どもたちが自分の手でよりよい学校をつくるため、わくわくする「やってみたい」という気持ち（感情）が感じられた。この感情は上記の感覚とつながっている。

・表現と技能

- ①「新しい学校を嫌だと思う場面」・「クラスで話し合う場面」・「主人公が少しずつ変化していく場面」の三つの場面での主人公の気持ちや行動や態度について、発表したり、さまざまな意見を出し合ったりする。
- ②多様な意見から論点を絞り話し合いを行う。
- ③歌詞を味わいながら、校歌を歌う。

以上の三つの授業の様子により、本授業では、自分の理解・感動・意見・価値観などが相手に伝えられ、相手の気持ちを受け取るのを育てることができるような、重要な「表現」が見られた。歌詞を味わいながら、校歌を歌うことは、愛校心の身体的な表現であったように思われる。

本授業での活動では、歌詞の理解や、歌唱をめぐる技能が問題になるが、それを越えて、伝え合う力やかかわる力につながる生の技能の育成が見られた。

・全人性

本小学校の道徳の時間は、学校の教育活動全体の一部として、「社会的役割の自覚と責任」や「正義」について考えさせ、自分のとる態度について意識している。本時は、さらに、「最上級生としての役割」を自覚させ、よりよい自分たちであるための「校風」や、残していきたい伝統などをつくろうとする態度を養うために位置づけられている。こうした授業は、教室と学校を、楽しさや感動などの場としてつくることを目指しており、自分自身・他者・集団や社会に関わって、伝え合う力、かかわる力を育むことが目標とされている。道徳の徳目を教えることを、児童の生活や活動の全体から考えており、そこに全人性の視点を見出すことができる。

第二節 中学校における教育実践

本節では、広島大学附属中・高等学校（保健体育、国語）と広島大学附属三原幼稚園・小学校・中学校（音楽、道徳）の教育研

究大会における中学校の公開授業を考察する。

第一項 体育

1) 2008(平成20)年度広島大学附属中・高等学校の
教育研究大会

期日：2008年11月14日（金）

教科：保健体育

時間：第2限 10:35～11:25

学年：中学校3年 女子

表3-5 「ハンドボール」の指導案⁷

単元	ハンドボール
単元 の 目標	①ハンドボールの特性を理解とともに、基本的な個人的技能や集団的技能を習得し、ゲームの中で活かすことができる。 ②個人やグループの課題を的確に分析し、課題解決に向けた練習を工夫することができる。 ③安全に留意しながら、協力して練習やゲームができる。
本時 の 目標	①攻防の基本を生かし、シュートを狙ったプレーを継続することができる。 ②空間の使い方やタイミングを考えてプレーすることができる。 ③グループで協力して活動することができる。

⁷ 2008(平成20)年度広島大学附属中・高等学校教育研究大会要項、2008年、46-47頁。

学習過程		
指導過程	学習活動	指導上の留意点
<導入> 出欠点呼 本時の 説明 準備運動	○集合 ○本時の学習内 容を把握し、課 題を確認する ○準備運動	<ul style="list-style-type: none"> ・健康観察・見学生徒への指導 ・課題の確認ができているか。
<展開> グループ 練習 ゲーム	○シュート練習 フェイントか らのシュート 2対1からシュ ート ○オープンスペ ースへの走り 込みとパスの タイミング ・2対2の攻防 ・3対3の攻防 ○ハーフコート でのゲーム ・課題を意識し ながらゲーム に取り組む	<ul style="list-style-type: none"> ・課題意識を持って積極的に取 り組むことができているか。 ・走りながらキャッチし、ステ ップしてシュートしようとし ているか。 ・オープンスペースはどこか、 どこに動いたらパスがもらえ るかを考えてプレーしてい るか。 ・ルールを理解し安全にゲーム を進行しているか。 ・課題に対して取り組んでい るか。

<まとめ>		
学習のまとめ	○本時の学習を振り返る	・本時のねらいが達成できたか。
次時の課題の確認	○次時の課題を確認する	・次時のめあてをもつことができたか。
整理運動・片づけ	○整理運動・片付け	

2) <身体教育>の視点による考察

・感覚

本授業では、空間の使い方や、オープンスペースの探し方や、パスのタイミングなどの練習が強調されており、時空についての感覚を育てることがねらいとされている。

・表現と技能

2対1、2対2、3対3でのグループ攻防練習と5対5でのゲームをする中で、各グループ内で、攻撃と防御の戦術やチームワークが取れる方法などについて、小黒板を使って図を描いたり、意見を発表したり、戦術を打ち合わせたりする活動がなされている。こうした活動への積極的参加は、生徒の重要な表現であり、それは必然的にハンドボールのいくつかの技能の向上と結び付いている。

・全人性

本授業では、練習—打ち合わせ—戦術の改善—練習というルートが作られている。チームワークは重要なキーワードであり、個人の技能の問題がチームという関係性の中で問われている。それ

は、「全人性」につながる活動である。

第二項 国語

1) 2008(平成20)年度広島大学附属中・高等学校の
教育研究大会

期日：2008年11月14日（金）

教科：国語

時間：第1限 9:30～10:20

学年：中学校3年A組

表3-6 「『声』を捉えること」の指導案⁸

題目	「声」を捉えること —『ディズニーランドという聖地』—
学習材	『ディズニーランドという聖地』(能登路雅子)
学習目標	①学習材を読み、疑問に思ったことを交流し、疑問を解決しながら、「ディズニーランド」についての理解を深めていく。 ②「不気味さ」という筆者の言葉が向けられた対象が誰に向けられたものかを考察し、筆者の問い合わせを正確に捉え、「筆者の認識」のおもしろさを捉える。
学習過程	①前時において、各グループで検討し、整理した問い合わせを提示し、問い合わせに対して解答する担当グループを決定する。問い合わせに対して解答は、「筆者の立場」を想定した上で、教材を読み進めながら、構想していくこ

⁸ 同書、10-11頁。また、当日に配布された「指導案」を参考にした。

	<p>とを指示する。</p> <p>②グループ学習を通じて、教材を読み進め、「筆者の論理」、「教材の構造」を捉えながら、解答を準備していく。問い合わせの意図を明確に捉え、解答を準備していく。</p> <p>③問い合わせに解答していく中で、筆者の説明する「ディズニーランド」の成立の背景や特質を整理し、正確に理解していく中で、問い合わせの本質として、筆者の「ディズニーランド」に対する向き合い方や我々自身の「ディズニーランド」に対する向き合い方が問題になっていることを認識する。</p> <p>④「ディズニーの不気味さ」の内容を確認に捉えた上で、「筆者の認識」として「ディズニーランドの非日常世界は、次第に虚構世界ではなくなってきている。我々の住む現実の空間の方が、今や確實にディズニーランドに近づいてきているのである。」ということの内実を明らかにしていく。「ディズニーランドの魅力」と題して、第1次で記述した文章を読み直し、クラスのほとんどの人が「ディズニーランド」に魅力を感じていることを指摘し、筆者の批判のまなざしを捉える。</p>
--	--

2) <身体教育>の視点による考察

・感覚

『ディズニーランドという聖地』という学習材によって、「デ

「ディズニーランド」の成立の理由と背景を理解する学習活動の中で、アメリカ中西部の過酷な風土を「実感」することが求められている。それは、想像力による実感でしかないが、情報やデータの理解を超えた想像的感覚が問題になっている。

・表現と技能

本授業では、テキストの内容を正しく理解することにとどまらず、筆者との対話が目指されている。筆者の言葉や認識についての解釈から、自らが知識を探究し創造することは、さらに表現である。それが表現として成立するためには、解釈と創作の言語の技能がもとになければならない。また、座ったままで先生に向かって発表するのではなく、立って、みんなを見ながらみんなに対して発表することはコミュニケーションという表現行為と技能の問題を含んでいる。

・全人性

授業の後半では、「『声』を捉えること」という意図で、<ツルツル・ピカピカの世界>としての「ディズニーランド」に対する理解に伴って、「自然と理想の世界」や「自然と反自然」など、様々な見方から現代社会についてのあり方を捉えている。自然の中の人間存在という視点は、人間に対する全人性のまなざしである。

第三項 音楽

1) 広島大学附属三原幼稚園・小学校・中学校

平成22年度幼小中一貫教育研究会

期日：平成22年11月20日（土）・21日（日）

教科：音楽

時間：11月20日（土）・第1校時（9：00～9：50）

学年：7年生と3年生

表3-7 「いっしょにつくろう～春夏秋冬～」

(7年生)の指導案⁹

題材名	いっしょにつくろう～春夏秋冬～		
題材 の 目標 7年生	<p>①イメージに合った音楽をグループで創作することに 関心をもたせる。</p> <p>②「リズム」「旋律」「音色」を感じ取らせ、イメージ に合わせた創作表現の工夫ができるようにする。</p> <p>③「リズム」「旋律」「音色」の特徴をイメージと結び つけながら音楽を創作する技能を身に付けさせる。</p> <p>④作品に込められたイメージや音楽の要素を聴き、そ れを言葉で表現することができる。</p>		
本時 の目標 7年生	<p>リズム、旋律、音色を感じ取り、自らの考えや感じ たことを積極的に伝え他者のそれを受け入れながら試 行錯誤することによって、よりイメージに合った音楽 を創作する。</p>		
学習過程			
学習 事項	児童・生徒 の活動	教師の働きかけと ねらい	(集団)

⁹ 前掲書、2010年、70-71頁。

1. 学習課題への接近	(1) これまでの学習について振り返り確認する。	①これまでの学習について、感想を発表させる。課題全体の流れについて確認させる。	①全体：全員がこれまでの学習を確認することで、同じスタートラインに立たせる。また、今後の学習について、見通しをもたせる。
2. 学習課題の設定	(2) 学習課題、学習の手順を確認する。	②個人が考えたり感じたことをしつかり交流すること、それによってイメージにあった音楽していくことを課題として共有させる。	②全体：話し合いに向けて、意欲を高める。
3. 学習課題の追求	(3) 班で意見を交流し、音で確かめながら、イメージに合った音楽を創作する。	③話し合いの方法を指示する。 ・7年生は音色について、旋律、リズムについての既習内容も活用しながら、3年生が考えた音をよりイメージに合うように考える。	③小集団：個人から自由に意見ができるような支持的な雰囲気をつくる。

4. 本時のまとめと次時への発展	(4) 他のグループのアイデアを知り、次時への課題意識をもつ。 (5) 振り返りをする。	④例として、いくつか発表させ、次時は発表会に向けて作品を仕上げ、練習していくことを告げる。	④全体：次時の活動に対する意欲を高める。
------------------	---	---	----------------------

2) <身体教育>の視点による考察

・感覚

リズム、旋律、音色といった音楽の要素を四季のイメージと結びつけて感じることが、目標である。リズム、旋律、音色は、まずは聴覚という感覚による感受性の対象となるが、それらが音楽へとまとまるとき、感覚は全身的な身体感覚となる。四季のイメージは、想像力による感覚的イメージである。その両者の結び付きが、本授業の前提となっている。

・表現と技能

本時の授業の「表現」の具体的な活動は、3年生が探した音を見て、アイデアを活かしながら、自らの考えや感じたことを他者に伝えたり、相手の意見を受け入れたりすることによって、楽譜をつくること、そして、できた楽譜によって、班でどの楽器を使うか、誰が演奏するのか、どこに強・弱を置くか、速さがどう変化するのかなど、様々なことを考慮して、繰り返しの修正や、練習を行うことである。そこには、コミュニケーション、楽器操作、音楽の構成といったことに伴う技能の習練がある。

・全人性

本授業の特徴は、異学年の合同授業である。異学年の児童と一緒に活動することは、視野の拡張であり、世界の拡大である。その際、自分たちを相対化する視点が生まれる。そのようにして、自分自身を見つめることは、全人性に対するまなざしである。

第四項 道徳

1) 広島大学附属三原幼稚園・小学校・中学校

平成22年度幼小中一貫教育研究会

期日：平成22年11月20日（土）・21日（日）

教科：かかわり学習（学級活動）

時間：11月21日（日）・第2校時（10：00～10：50）

学年：8年生（中学校2年生）

表3-8 「合同クラブに学ぶ」の指導案¹⁰

題材名	自分が属する様々な集団の意義についての理解を深め、役割と責任を自覚し、集団生活の向上に努める。
題材	合同クラブに学ぶ
単元 の 目標	①これまでのクラブ活動や自分たちで運営した合同クラブの活動を見つめ直し、スムーズな運営のために必要な心遣いや下級生への配慮を考えることができるようとする。（まわりのことを考える力） ②最上級生としてのあり方や6年生へのかかわり方を考える中で、状況に応じた臨時応変な判断と的確

¹⁰ 同書、120-122頁。

	<p>な指示を出し、うまくいかない部分の原因を考えたり改善策を練ることができるようとする。（適切に判断する力）</p> <p>③リーダーとしての自分の役割を自覚し、他者とのかかわりの中で責任を持って行動し、6年生を中心に据えたクラブ活動を実践できるようとする。（行動する力）</p>	
本時の目標	リーダー学年として初の取り組みを終えての振り返りを行い、次回の改善策を考え、リーダーとしての自覚を高める。	
学習過程		
生徒の活動	教師の働きかけとねらい	(集団)
(1) 前時の学習活動を想起し、本時のねらいを確認する。	① 本時のねらいを確認させ、見通しをもたせる。	① 全体：学習への気持ちをつくる。
(2) 学習課題を確認する。	② 生徒の学習意欲を高めるとともに、今までの学習を生かすこととを指示する。また、責任ある立場にあることを確認させる。	② 全体：全員への指示を徹底させる。
(3) 前時の合同クラブの活動を振り返る。	③ (4)につながるように、頑張った点、改善をするべき点など具	③ 個人：資料をもとに考えさせる。

	体的な数字や言葉を通して、合同クラブの現実を見つめさせる。	
(4) 学習班で改善点についての意見交流をし、その内容をまとめ る。 (5) 班で出た意見を発表し、交流する。 (6) 合同クラブで、自分の所属するクラブのめざす姿に向けて、自分自身が何をどのように実践していくのかをまとめ る。	④ 生徒の話し合いを支援する。話し合っていない所は、助言をして話し合わせる。 ⑤ 出てきた意見を整理する。自分たちの意見とは違う意見に注目させる。 ⑥ できるだけ具体的に書くように指示する。	④ 小集団：学習課題を前向きに共有する。 ⑤ 小集団→全体 他者の意見を尊重しながら交流できるようにする。 ⑥ 個人：自分の考えをていねいにまとめさせる。
(7) 本時の学習の流れを整理し、次時の学習内容を確認する。	⑦ 学習の視点を意識した振り返りをさせ る。	全体：次時への意欲をもたせる。

2) <身体教育>の視点による考察

・感覚

生徒たちは、ビデオでスポーツ、演奏、コンピュータなどのクラブ活動の様子や先輩からのメッセージを見ることによって、本時の学習意欲とこれからの合同クラブの活動を改善し、リーダー

としての自覚を高めることが求められた。映像によるメッセージの感受は感覚を基盤にしている。

- ・表現と技能

本授業では、合同クラブの活動を振り返ることで、生徒たちは、がんばった点や改善すべき点などを、まず一人で探し、その後、班で意見を交流することが求められた。この活動では、生徒は必ず自分の考えたことを発表しなければならない。その表現のためには、課題の分類や原因と結果の関係などについての論理的考察が求められ、それが現実化する際に、技能が関与する。

- ・全人性

合同クラブのチームワークを通じて、リーダーとしての責任と役割の自覚、下級生への配慮など、人間関係のさまざまな問題が、本授業では関わりを持つ。他者への配慮と自己の自覚は、全人性の重要な視点である。

第三節 高等学校における教育実践

本節では、広島大学附属福山中・高等学校（保健体育）と広島大学附属中・高等学校（国語・音楽）の教育研究会の公開授業を考察する。

第一項 体育

1) 広島大学附属福山中・高等学校の第39回教育研究会

期日：2009年11月20日（金）

教科：保健体育

時間：第Ⅱ限 11:00～11:50

学年：5年DE組（高校2年 男子）

表3-9 「剣道」の指導案¹¹

単元	剣道「相手との攻防を工夫する剣道の授業」	
本時のねらい	<p>①打突の機会を捉える練習方法を工夫して学習し、打突の機会を捉えた打突ができるようになる。</p> <p>②グループ内で、打突の機会を捉えるための助言をしあいながら学習できるようにする。</p>	
授業展開過程		
時間	学習活動	指導上の留意点
導入 10分	<ul style="list-style-type: none">○準備・挨拶・出欠点呼○本時の学習内容の確認○準備運動	<ul style="list-style-type: none">○竹刀の点検は念入りにおこなわせる。○準備運動は、グループごとに大きな声で号令をかけておこなわせる。
展開 30分	<ul style="list-style-type: none">○打突の機会をとらえる練習○自由稽古	<ul style="list-style-type: none">○お互に意見を出し合って学習しているか。○打突の機会をとらえて打ち込んでいるか。
整理 10分	<ul style="list-style-type: none">○整理運動○反省○後始末	<ul style="list-style-type: none">○全体で一斉に○打突の機会をとらえることができたかについて

¹¹ 広島大学附属福山中・高等学校 第39回中・高等学校教育研究会要項、2009年、26-27頁。

2) <身体教育>の視点による考察

・感覚

導入における竹刀の点検は、感覚の問題である。点検の着眼点を理解した上で、自らの触覚や視覚を注意深く働かせることになる。また、大きな声を出すことや、打突の機会を捉えた打ち込みは、日常生活ではほとんどありえない経験であり、その独特的な感覚が剣道の学習にはある。

・表現と技能

1対1や6人のグループでの練習の中で、打突の機会におけるスピードやタイミングなどについて、生徒同士がお互いに観察し合い、意見を交流し、工夫しながら、自分の打突の機会を習得することは、自らの考え方の表現の場となる。剣道が持っている独特的な運動感覚を、自らの身体運動で表現することを生徒は行う。リズムやタイミングの習得という技能が中心的課題となる。

・全人性

相手に感謝するためのあいさつ、剣道の礼法の学習は、社会生活における儀礼や人間関係を作る能力の育成である。相手を打倒する格闘の技という実際とは裏腹に、相手の尊重がテーマになるという逆説は、全人性を考える上で重要である。また、相手との関係の中で自らを見つめるという自己への視線も、全人性の視点と通じるものである。

第二項 国語

1) 2010(平成22)年度広島大学附属中・高等学校の
教育研究大会

期日：2010年11月27日（土）

教科：国語

時間：第I限 9:30～10:20

学年：高等学校Ⅱ年1組

表3-10 「猿が島」の指導案¹²

教材	「猿が島」太宰治
学習目標	①他者との対話を通して読みを深める。 ②問い合わせを更新・深化させ、その答えを探求するという、読みの愉しさを経験する。 ③作品の仕組み・仕掛けに着目して読み、読みの方 法を意識化する。
本時の学習目標	①「質問一応答」という対話によって考えを深める。 ②発表したり聞いたりすることを愉しむ。
学習過程	
学習活動	指導内容と指導上の留意点
1. 本時の学習目標と 学習の流れを知る。 2. 問いについてみんなで考える。 (1)全体で	・「質問一応答」という対話で問い合わせについて考えることを伝える。 ・4人の発表について、それぞれ質問させる。

¹² 2010(平成22)年度広島大学附属中・高等学校教育研究大会要項、2010年、10-11頁。

	<ul style="list-style-type: none"> ・質問をするグループの人からも質問させる。 ・他のグループの人からも質問させる。 ・発表者が質問に問い合わせてもよい。 ・学習者の考えを指導者が整理する。
(2) グループで	<ul style="list-style-type: none"> ・全体で話したことでもとに、グループでさらに考えさせる。
3. 本時のまとめをする。	<ul style="list-style-type: none"> ・今日の対話、学習について振り返らせる。

2) <身体教育>の視点による考察

・感覚

学習目標で、発表したり聞いたりすることを愉しむことや読みの愉しさが強調されている。この「愉しさ」は、コミュニケーションや読解において体験される喜びの感覚である。

・表現と技能

『猿が島』という文学作品から「自由」を考える課題において、グループ（4人）によるまとめた感想を、各グループの代表が発表する。各グループの間が「質問一応答」を行うのであるが、質問を受けとめ、それに対応して、答えを作り出すという再現と表現をつなぐ「表現」の活動がそこにはある。読解を形にし、その感想を創作するという一連の流れの中に、ことばをめぐる技能が立ち上がっている。

・全人性

「自由」とは何か、「自由に生きる」とはどうのように生きてい

くことかなどについての考えが、話し合うことを通して、深められている。たとえば、動物の自由、人間の自由、法律権力と自由などさまざまな問題が触れられ、社会生活の全体像が視野に入れられている。その大きな視野を持つことによって、人間存在の全人性が見えてきている。

第三項 音楽

1) 2010(平成22)年度広島大学附属中・高等学校の

教育研究大会

期日：2010年11月27日（土）

教科：音楽

時間：第Ⅱ限 10:35～11:25

学年：高等学校第Ⅰ学年音楽選択イ組

表3-11 「コンピュータを使って音楽のアレンジをしてみよう」

の指導案¹³

題目	コンピュータを使って音楽のアレンジをしてみよう
教材 共通テーマ	「歓喜の主題」：ベートーヴェン作曲 交響曲第9番 第4楽章より
題目の目標	①編曲創作の為の基礎的な知識・技法を身につける。 ②共通したメロディ・モティーフを使用して、そこから豊かなイメージを膨らませて、作品に反

¹³ 同書、54-55頁。

	<p>映させることができる。</p> <p>③お互いの作品を鑑賞し、それぞれの個性・良さを認め合うことができる。</p>	
本時の学習目標	<p>①自分なりに膨らませたイメージを作品として発表し、自身の作品を客観的に鑑賞する。</p> <p>②他者の作品から良い点を発見し、自分の作品に生かすポイントを見出す。</p>	
学習過程		
学習内容	学習活動	指導上の留意点
導入	<ul style="list-style-type: none"> ・始業・号令 ・本時の目標の確認 <p>(生徒の端末は起動しない)</p>	<ul style="list-style-type: none"> * 相互評価表 配布 * 板書提示 プロジェクトON
展開	<ul style="list-style-type: none"> ・各生徒の工夫点の確認 ・作品鑑賞 <p>※この繰り返し</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・発表者から発表 or 授業者代読 <p>* 1つ1つの作品への授業者講評は、あえて控える。</p>
まとめ	<ul style="list-style-type: none"> ・ここまで的过程を振り返ってのまとめ ・相互評価表の回収 ・号令・終業・上履き指導 	<ul style="list-style-type: none"> * 授業者全体講評 ・次時の予告

2) <身体教育>の視点による分析

- ・感覚

本授業は、全学習計画の中で中間発表と相互評価に位置づいている。発表のときに、プロジェクトで楽譜を流すと同時に、その音楽も流している。この工夫は、視覚的・聴覚的な感覚にうつたえて鑑賞や評価を導くものである。

・表現と技能

本授業では、生徒たちの間の交流や話し合いではなく、個人による他者の作品の鑑賞が、活動の中心にある。その過程の中で、他者の作品の良い点と自分の作品の改善点を見出し、相互評価表に書き込む。自分の作品の創作という表現活動に加えて、他者の作品と同様、自分の作品も客観化して言語化するという、もう一つの表現がここにはある。音との向き合い、音楽との対話という技能とともに、言語化しにくいものを言語化するという技能が、ここでは関係している。

・全人性

自分の作品、そして自分自身を客観化するという視点は、全人性の視点である。それによって、音楽の技法に限定される学習を超えた、自己理解の学びが成立している。

第四節　まとめ

「感覚」という視点から見てみると、体育における筋肉運動の感覚、国語における発音の感覚、音楽における音色や響きの感覚、道徳における他者の気持ちを受け取ったり、共感したりする感受の感覚などは、各授業からよく見出すことができた。感情につながる楽しさなどが重視されるのは、中・高等学校より小学校にお

いてである。

「表現」と「技能」については、教科に特有に見られる狭い意味での「表現」や「技能」だけでなく、日常生活での身体運動や言語活動なども念頭に置かれて、「表現」や「技能」が広く理解され実践されていると言える。たとえば、小学校の「とび箱運動」という体育授業では、運動のコツを見つける力をアップすることによって、子どもの生活世界への広がりを意図している。

また、身体運動や楽器の演奏を楽しむこと、文章と向き合い、それに触発されて何らかの行動を起すことなどは、広義の「表現」である。何かがうまくできたり、上手にできたりすることだけでなく、課題と向き合い、理解し、繰り返すことによって、自らから形成された体験とその過程の中で、重要な「技能」が生まれてくることが観察された。

さらに、他者の気持ちやアドバイスなどを受け取り、共感することや、自分の考えを発表し、伝えることは、再現と表出をつなぐ「表現」の重要な活動である。それには、「技能」が伴う。それらは、考察した各授業でよく観察された。

「全人性」については、たとえば、7年生と3年生の「いっしょにつくろう～春夏秋冬～」という音楽の合同授業、中学校2年生のかかわり学習（学級活動）の授業において見ることができた。異学年の合同授業という形で、みんなが一つの課題に向かって、相手とのやり取りをする中で、「感覚」「表現」「技能」を磨きながら、役割と責任を自覚し、集団生活の向上やよりよい人間関係を作っていくという活動は、「全人性」につながっていると思われる。「全人性」は、具体的な活動に向き合っている自己を、

より大きな世界から相対化するところに、その重要な特性がある。ある特定の局所的な一側面への注視ではなく、人間存在全体を観る視点が、そこには含まれるからである。

第四章　中国の学校教育の実践に見られる <身体教育>の様相

本章では、<身体教育>の視点により、中国の小学校・初級中学校・高級中学校における体育・語文（国語）・音楽・道徳の授業についての考察を行うことである。

第一節　小学校における教育実践

2009年12月8日・9日に中国河北省張家口市南小区小学校における体育、語文、音楽、道徳の授業を観察した。



図 4-1　張家口市南小区小学校

第一項　体育

1)

期日：2009年12月9日

教科：体育

時間：14:20～14:55

学年：6年

表 4-1 「ハードル・レース」の指導案

教材	ハードル・レース		
目標	<p>①本時の授業を通して、児童にハードル・レースとは何かがわかるようにする。70%～80%の児童がハードルを越える正しい方法を基本的に習得する。</p> <p>②遊戯の中で児童の勇敢・頑強の精神を養成し、走る能力と鋭敏・調和などの身体素質を発展させる。</p> <p>③自発的に学習し、グループで協同する練習や競争などを体験する。興味をかき立てる。真剣に観察し、積極的に思考する能力と、勇敢・団結・協力の意識を育成する。</p>		
重点	ハードルを越える正しい方法		
注意点	動作の調和		
教学過程			
教学の段階	教師活動	学習情況の目標	設計の意図
興味をかき立てる準備活動	①集合 ②挨拶 ③本時の内容と要求を教える。	本時の内容と要求を明確に確認する。	ハードル・レース練習の意欲を高め、活力を与える。

	<p>①隊列の練習</p> <p>②キャンパスをめぐってのジョギング。</p> <p>③からだの各部位の準備運動</p>	<p>①児童が元気いっぱいである。</p> <p>②激情に満ちて走る。十分に参加する。</p> <p>③精神集中、準備運動を真剣にする。</p>	<p>①激情を育て、積極的に参与し、注意力を高める。</p> <p>②十分に活動し、怪我を避ける。</p>
探索学習	<p>1. 「橋」を越えること</p> <p>①ルールと注意事項を説明する。</p> <p>②方法を提示する。</p> <p>③練習を指導し、誤りを正す。</p> <p>④組で練習させる。</p>	<p>①児童たちが障害物を越える方法について話し合う。</p> <p>②積極的に参加する。</p>	<p>①自発的に参加する能力を育てる。</p> <p>②安全意識を高める。</p> <p>③児童の自発的に協力する精神を体現する。</p>
	<p>2. 「雪山」を越えること</p> <p>①越える方法について、児童に問う。</p> <p>②練習させる。</p>	<p>①子どもたちが方法について打ち合わせる。</p> <p>②子どもどうしがお互いに観察し、誤りを正す。</p>	
	<p>3. 「地道」を通ること</p>	<p>①教師の説明をよく聞き、方法</p>	

	<p>①匍匐前進の方法を提示する。</p> <p>②練習させる。</p> <p>③自分が選んだ方法で練習する。</p>	<p>がわかるようになる。</p> <p>②真剣に練習する。</p>	
	<p>4. 「地雷原」を躍ること</p> <p>①障害物について説明する。</p> <p>②練習させる。</p>	<p>①方法を討論する。</p> <p>②真剣に練習する。</p>	
勇敢な試み・団結協力	<p>①リレー競走などの遊戯を指導する。</p> <p>②激励し評価する。</p>	<p>①遊戯のルールと方法を明確する。</p> <p>②安全とルールを守って行う。</p>	<p>①走る能力を促進する。</p> <p>②健康の発展を促進する。</p>
身心を活発すること	整理運動	真面目に練習する。	雰囲気を調整し、喜びの気持ちで、本時の授業を終える。

2) <身体教育>の視点による考察

・感覚

本授業では、筋肉運動の感覚が強調されている。その運動感覚がグループでの協同練習による意欲の向上や、運動を楽しむとい

う感情面につながっている。

・表現と技能

学習内容としての「橋」を越えること、「雪山」を越えること、「地下道」を通ること、「地雷原」を躍ることという四つの練習は、仮想的な状況設定の中での想像的な運動体験である。その状況にうまく適応するという表現がここにはあり、それには技能も求められる。橋を越える技能が、ハードルを越える技能へと転化していくことが期待されているのである。

・全人性

グループでの協同学習が授業の基本的なスタイルとなっており、他者との協力・団結、協同での探求という全人性の学びがそこにはある。

第二項 語文（国語）



図 4-2 語文授業の様子①



図 4-3 語文授業の様子②

期日：2009年12月8日

教科：語文

時間：9:25～10:00

学年：1年

表 4-2 「小黄鶯が歌を歌うこと」の指導案

主題	小黄鶯が歌を歌うこと
目標	<p>①「小黄鶯が歌を歌うこと」の文章により、自信は成功の礎石であることを学ぶ。</p> <p>②自分で物語を作ることを通して、自分の言葉で表現でき、言葉を使う能力を育てる。</p>
文章の概要	「最初に歌を歌うことができない」・「お婆さんの激励で自信になった」・「最終的に歌を歌うことができた」の三つの段階を通して、自信・勇気を持ち、歌を歌うことが上手になった話である。
教学過程	
1、受けた啓発	<p>①「小黄鶯が歌を歌うこと」により、何かがわかったか？</p> <p>②自分の生活経験について発言する。</p>
2、自分で物語を作ること	<p>①教師が導入する。</p> <p>②児童たちがお互いに物語を作る。</p> <p>③物語コンクール</p>

2) <身体教育>の視点による考察

・感覚

本授業では、子どもたちが一斉に文章を読む。その声に出しての朗読は、子どもたちの言語感覚を刺激する。また、自分の生活の中で経験したことを話し、感想を述べることも求められている。自分の経験をふりかえるとき、その源泉にあるのは、感覚的な経験のイメージである。

・表現と技能

本授業では、二人組になり、自分の言葉で相互に話すことを通して、自分の理解を相手に伝え、相手の気持ちを受け取る能力を育てることがねらわれている。子どもはみんなの前で、自分の言葉で話したり、発表した子どもを評価したり、経験したことや感想を述べたりするのである。こうした表現が、本授業では重視されており、言葉の技能を中心とした生活の技能の向上も目標とされている。

・全人性

本授業では、発表した子どもをみんなが拍手で励ますことが見られた。クラスの全体が、1人ひとりの子どもに自信と勇気を与えていているのである。こうした全体の中での個の自覚は、全人性の視点の基本である。しかしながら、みんなの前に立って発表した子どもは3人しかいなかつたので、もっと多くの子どもに発表させる工夫が必要ではないかと感じた。

第三項 音楽



図 4-4 音楽授業の様子①



図 4-5 音楽授業の様子②

1)

期日：2009年12月9日

教科：音楽

時間：10:10～10:45

学年：2年

表 4-3 「『雪だるまづくり』の歌」の指導案

主題	「雪だるまづくり」の歌
目標	<p>① 唱歌を通して、冬の寒さを感じ、雪の景色による楽しさを体験し、さらに大自然と生活を愛することができるようとする。樂觀・向上の精神を養成する。</p> <p>② 「雪が降っているよ！」を聞くことを通して、活発な音楽を感じ、情景を想像することができるようとする。</p> <p>③ 活発な声で歌を歌うことができ、冬と大自然に対する愛を表現できるようとする。</p>
教学過程	

① 情景を作ること

黒板にさまざまな型の雪花（切り紙細工）を貼って、雪の世界を作る。

② 雪に関するさまざまな曲を聞くことを通して、音楽の気分を感じ取る。

③ 気持ちを表現する。

④ 再び雪に関するさまざまな音楽を鑑賞する。雪が降る様子を想像する。

⑤ 曲を聴きながら、自分の身振りで音楽の気分を表現する。

⑥ 雪が降る時に、何をしたいか、動作と言葉で表現する（例えば、スキーする、雪合戦をする、雪だるまを作るなど）。

⑦ 「雪だるまづくり」という歌を学ぶ。

⑧ 「雪だるまづくり」という歌のレコードを聞くを通して、歌の気分と表現された内容を感じ取る。

⑨ 教師が歌を歌う。子どもが雪の景色を想像する。

⑩ 子どもが模倣して練習する。

⑪ 歌詞を朗読し、内容を感じる。

⑫ 歌を歌うことができるように練習する。拍子の強弱の変化を指導する。雪だるまの様子を装いながら、踊る。

2) <身体教育>の視点による考察

・感覚

本授業では、子どもは曲を聞いたり、歌を歌ったり、歌詞を読んだり、ビデオを鑑賞したりすることを通して、まずは音楽を感じることが求められる。雪・冬・大自然・生活を愛する感情が、

音楽の感覚と結びつく。また、黒板に子どもがさまざまな型の雪花を貼って、冬の景色を作ることは、冬の景色という同じ対象に対する異なる感覚の醸成である。

・表現と技能

本授業では、冬の景色に対するイメージの表現、歌を歌うという表現、さらに歌を身体運動で表わすという表現が問題にされている。そこには、工芸、歌唱、ダンスといった行為のための技能が関わっている。こうした異なるジャンルの結びつけは、生活の中で自然を楽しむといった生活の技能につながっている。

・全人性

本授業では、子どもどうしの相互理解が重要なねらいとなっている。相互理解から喜びを感じ取ることができることは、全人性の要点である。

第四項 道徳



図 4-6 道徳授業の様子①



図 4-7 道徳授業の様子②

1)

期日：2009年12月8日

教科：品徳と生活

時間：8:40～9:15

学年：2年

表 4-4 「節水しよう」の指導案

主題	節水しよう
目標	①水が大切だとわかり、水を節約することができるようになる。 ②主題にかかわる資料を探しまとめめる能力を育てる。
教学過程	
1. 導入	
教師：水の特徴や生活の中で何に使うかなどを子どもに聞く。 子ども：発表する。 教師：プロジェクターで水の用途についての写真を見せる。(灌漑、養殖、水力発電、工業生産など)	
2. 資料を見せる、意識を高める。	
教師：一日に水を何杯飲むか。家族はどのぐらい使うか。淡水についての知識を説明しながら、水が足りない中国の西部の状況や子どもの生活における写真を示す。 子ども：感想を発表する。	
3. 子どもが話し合う。課題を深めていく。	
教師：どうやって水を節約することができるか。 子ども：グループで打ち合わせ、事前に探した資料と意見に基	

づいて、節水の方法をまとめて書く。発表して、お互いに評価する。

教師：節水を宣伝する計画を提案する。言葉だけでなく絵も使って作ることと、グループでの協力を強調する。

子ども：発表して、お互いに評価する。

まとめ

教師：節水の責任と義務、節水を宣伝することを強調する。

2) <身体教育>の視点による考察

・感覚

本授業では、プロジェクターを使って、さまざまな領域での水の用途と中国の西部が乾燥している状況を写真で示しながら、水の重要性を指摘している。子どもたちは厳しい現状を感じ取り、節水の必要性に共感することが求められている。

・表現と技能

本授業では、写真を見てから、子どもたちが自らの生活と水のかかわりや水の重要性などについての感想を発表すること、2、3人のグループで節水の方法についてお互いに意見を出し合ったり、結果を発表し評価したりすることが、まず行われる。そして、そこで得られた考え方に基づき、節水を宣伝するために標識やポスターを作ることなどの「表現」活動がなされる。意見の表明という表現・技能から、ポスターの作成という表現・技能への結びつけが、そこではなされている。

・全人性

水を扱った授業であったが、水と生命、水と社会、人間と環境

のかかわりといった大きな問題への接続の前提となっている。大きな視点に立ち、自分たちの身の回りのことを具体的に考えるという姿勢は、自己をふりかえる全人性の視点である。

第二節 初級中学校における教育実践

2009年12月10日・11日に中国河北省張家口市第十五初級中学校における体育、語文、音楽、道徳の授業を観察した。



図 4-8 張家口市第十五初級中学校

第一項 体育

1)

期日：2009年12月11日

教科：体育と健康

時間：11:00～11:45

学年：中学校1年生

表 4-5 「バレー ボールのアンダーハンドパスの練習」の
指導案

課題	バレー ボールのアンダーハンドパスの練習		
教学過程			
教学の段階	教学内容	学習活動	時間
準備活動	①集合、出欠点呼。 ②本時の内容を説明する。	隊列を組んで、説明を聞く。	5分
	準備運動 ①ジョギング ②20人の組を2つ分けて、ルールを説明する。 ③第一組 遊戯「アリの転宅」 ④体操 第一組 ボール体操 第二組 棍棒体操	①各組は2つのグループを分けて競技する。 ②ルールを守って、協力して行う。	20分
	1、内容	①教師がバレー ボールのアンダーハンドパス	

主要 内容と 方法	技術を説明しながら、模範演技をする。 ②練習する。 ③うまくできた生徒が動作をみんなに見せる。 ④グループを分けて試合する。	1 5 分
	2、教学方法 ①1人で練習する。バレーボールについての認識と技術の習得を目指す。 ②2人、多人で練習する。協力する能力を育てる目標である。	
終り	①整理運動 ②本時のまとめ	5 分

2) <身体教育>の視点による考察

・感覚

本授業の始めに、二つのグループに分けて、「アリの転宅」「一致協力」という遊戯をすることが盛り込まれている。それは、バレーボールに触ったり、バレーボールで遊んだりすることを通して、生徒のバレーボールに対する初步的な感覚を養成するである。

・表現と技能

2人、6人のグループの形によって、アンダーハンドパスの練習を行う。それは、バレーボールの技能の練習であるが、その状況に自分を置いて、意識的にバレーボールの運動を模倣、体験することは、生徒の一人ひとりの立場に立てば、表現活動である。

・全人性

本授業は、オーソドックスなバレーボールの授業であるが、新しい身体運動への挑戦、他者の身体運動の観察と評価、チーム意識、チームにおける役割分担と責任の感覚など、全人性につながる要素を見出すことができる。

第二項 語文（国語）

1)

期日：2009年12月10日

教科：語文

時間：8:00～8:45

学年：中学校2年生

表 4-6 「『橋の美』を読む」の指導案

課題	「橋の美」（呉冠中）を読む	
目標	①生徒の芸術鑑賞する水準を高める。（德育の目標） ②文章の語句を把握する。（認知の目標） ③分析する能力を高める。（能力の目標）	
重点	重点的な段落についての分析と指導	
注意点	表現力を持つ言語を理解すること。	
教師の活動	教学の内容	生徒の活動
①ヒントを与える	①「橋の美」を読んで、いくつかの語句を習得する。（「史詩」「駐足」など） ②文章を分析する。	①理解する ②朗読する ③回答する

②質問する	本文章は、画家である作者が画家の視線から、橋の美学的効果、美学の原則を教えるものである。それは、対比・変化・調和などである。この原則は、「橋の美」を発見・鑑賞・味わうことに適用される	④メモを取る
③分析する	だけなく、一般的な原則として、広く審美活動に通用可能であり、われわれの芸術鑑賞の水準を高める。	
④解答する		
⑤まとめる	文章での橋は、ときには主体になり、ときには引き立て役になり、ときには画竜点睛のような役割を果たす。まわりの風物と一体になって、絵の契機を構成する。	

2) <身体教育>の視点による考察

・感覚

「橋の美」という文章を読むことを通して、まず目指されるのは、橋の美を感じ取ること、橋の美の感覚である。クラス全体で声を出して文章を読むこともなされており、こうした朗読は、声の問題と連動して感覚への重要な刺激である。

・表現と技能

本授業では、教師による段落と語句に対する分析が中心であった。これらの活動を通して、言語の表現力や文章についての理解が高められただろう。言語表現や文章理解という狭い意味での技能の問題である。しかし、生徒の実際の活動を見てみると、教師

からの質問に答えたのは3人の生徒だけである。生徒どうしの交流やお互いに話したり聞いたりすることなどから作り出される表現活動は、この授業では見られなかった。

・全人性

本授業の指導案では、文章からまとめた美学の審美原則を一般原則として、広く審美活動に応じて、われわれの芸術鑑賞の水準を高めることが強調しているが、実際には、狭い意味での「感覚」「表現」「技能」の認識と活動にとどまっているものであった。全人性の視点は大きく後退していると言わざるを得ない。

第三項 音楽

1)

期日：2009年12月10日

教科：音楽

時間：10:05～10:50

学年：中学校3年生

表4-7 「伝統は河である」の指導案

課題	伝統は河である（伝統的な楽器を学ぶ）
目標	<p>①中国古代の楽器の笛・埙・磬・編鐘・古琴（七弦琴）などについての知識を習得し、その楽器の響きと曲を鑑賞する。</p> <p>②それらの楽器の形と音が区別できるようにする。</p> <p>③鑑賞の体験活動を通して、曲の感情を感じ取り、生</p>

	徒同士が交流できるようにする。
重点	古楽器の形と音が区別できるようにすること。
注意点	磬と鐘の音が区別できるようにすること。
教学の内容	
一 導入	2. 独特的な磬と鐘
中国古代の音楽について説明する。	磬 ① 商代の石磬を紹介する ② 編磬を紹介する： 戦国時代の「曾侯乙編磬」 ③ 音 鐘 ① 陶鐘について説明する ② 編鐘の歴史 ③ 「曾侯乙編鐘」を紹介する ④ 鐘と磬の合奏曲を鑑賞する：「竹枝詞」 ⑤ 鐘と磬の音の特徴を考える。
二 教学内容	3. 古琴
1. 不思議な笛と埙	① 古琴の歴史 ② 古琴の構造 ③ 古琴の独奏曲を聴く： 「流水」
骨笛	三本時のまとめ
① 歴史：骨笛の歴史について説明する	
② 骨笛の音を聴いてみる	
③ どのような材料で作られるか	
④ どのような道具で作られるか	
埙	
① 坯の構造	
② 特徴	
③ 響き	
④ 古代の埙と近代の埙についての比較	
⑤ 坯の独奏曲を聴く：「哀郢」	

2) <身体教育>の視点による考察

・感覚

本時の目標では、曲の感情を感じ取ることが挙げられている。音楽に対する感覚の問題である。また、授業では、プロジェクトターなどの機器が使われており、笛と埙、磬と鐘、古琴（七弦琴）の歴史・外形と構造についての学習、さらに響きと曲の鑑賞など、中国古代の楽器について、聴覚的・視覚的に向き合うことがなされている。

・表現と技能

本授業の「表現」と「技能」の活動と体験は、楽器の響きと曲の鑑賞に基づき、響きの特徴や他の楽器との区別や曲の感情についての理解を発表することである。生徒どうしの交流が強調されているが、発表する生徒が少なくて、「伝える」と「受け取る」につながる表現活動の展開や、コミュニケーションの技能の養成ができないと思われる。

・全人性

本授業では、中国古代の楽器の学習を通して、悠久の歴史への思いが醸成されることが考えられている。それは、現代という時代の相対化につながるものであり、それが実現されるとき、全人性の視点が見えてくる。

第四項 道徳

1)

期日：2009年12月11日

教科：思想品德

時間：14:35～15:20

学年：中学校2年生

表 4-8 「わが家を愛する」の指導案

課題	わが家を愛する	
目標	①私への父母の愛情を身にしみて感じて、父母を尊敬することができるようになる。(德育の目標) ②家庭の温かみを感じ取って、父母と子女の義務と権利を理解する。(認知の目標) ③父母と子女の義務と権利を弁証法的に取り扱うことができる。(能力の目標)	
重点	家庭の温かみを感じ取ること	
注意点	自分の責任を担って、家族と一緒に温かな「家」を作ること。	
教師の活動	教学の内容	生徒の活動
一 教学を行う 二 復習と質問	1. 家庭とは何か。 2. 家庭関係が確立される状態には、どのようなものがあるか。 3. 父母との関係はどうなっている。 みなさんの名前の意味を説明する。それによって、父母から自分への期待と関	

	心を感じる。	
三 新た な課題 を講義 する	<p>1. 愛の思い出</p> <p>小さいときのことを思い出して、子ども時代のおもしろかったことをみんなと分かち合う。</p> <p>2.</p>	<p>① 思い出す ② 往事を述べる</p>
質問	<p>① 家庭生活の中で感動した事があるか。</p> <p>② 一番苦労しているのは誰か。</p> <p>3. 愛の話</p> <p>感謝の気持ちを込めて、父母に手紙を書く。</p> <p>4. 愛の成長</p> <p>討論：父母と喧嘩した場合、どうすればいいか。</p> <p>幸せで円満な家庭生活を送るために、自分の役割は何か。</p>	<p>③ 回答する ④ メモを取る ⑤ 思考する ⑥ 理解する ⑦ 活動する</p>
まとめ	幸せな家庭を作るために、家族の全員で協力しなければならない。	

2) <身体教育>の視点による考察

・感覚

指導案によれば、生徒たちの家庭生活のおもしろさや温かさが表れる往事を思い起こし、その感動の気持ちを発表し、家庭のために苦労している両親に感謝の言葉を書くことが活動の中心である。父母への感謝と家庭生活の楽しさの原点は、感謝や

楽しさの「感覚」である。実際の授業では、教師の講釈が長く、生徒の思考と理解、発表といった活動が少なかった。しかし、そうした授業の形ではあっても、上記の「感覚」が刺激されたことは確かであろう。

・表現と技能

本授業の活動の中での表現は、自分の意見を発表したり、感謝の言葉を書いたりする活動である。こうした表現には、わが家を愛するということについての理解と、それに伴う行動が前提となっている。こうした理解や行動は、通常、「技能」とは呼ばれないが、父母への尊敬や自分の役割の理解が、何らかの行為に結びつくとき、そこに「わざ」（技能）を見ることができる。ふるまうべき行動を身体的に感受することが、そこでは起っており、その身体的な感覚がわざに通じるからである。

・全人性

幸せな家庭への思いが、この授業の重要な鍵である。自分のことを越えた他者への思い、家族という集団の人間的な関わりの中に自分自身を置くことができる感受性は、全人性の視点にとって重要である。

第三節 高級中学校における教育実践

2009年12月3日・4日に張家口市第二高級中学校で調査をした。



図 4-9 張家口市第二高級中学校

第一項 体育

1)

期日：2009年12月4日

教科：体育と健康

時間：11:00～11:45

学年：高校1年生

表 4-9 「バスケットボールと少年拳」の指導案

課題	バスケットボール 高・低のドリブルと武術 少年拳
目標	<p>①バスケットボールの動作の概念と技術の構成。(認知の目標)</p> <p>②前進しながら、高・低のドリブルの技術動作を習得する。(技能の目標)</p> <p>③積極・進取と勇敢にたたかう精神を養成する。(情感の目標)</p>

	④少年拳を復習する。（技能の目標）			
教学過程				
教学の段階	教学内容	教師主導	学生主体	段階の目標
導入 10分	①集合、出欠点呼 ②挨拶 ③見学生徒の確認 ④準備活動 ジョギング 徒手体操	①集合を促す。 ②生徒と挨拶する。 ③準備活動の内容を説明し指導する。 ④誤りを正す。	①号令に従って、集合する。 ②教師と挨拶する。 ③見学生徒への指導。 ④要求に従って、練習に参加する。	①「迅速に」「整然さに」「静かに」集合する。 ②元気いっぱいである。 ③活発な雰囲気の中で行う。
学習 体験 30分	1. バスケットボールの運動技術（15分） ①高いドリブル	①説明しながら、模範演技をする。 ②生徒の練習を指導する。 ③誤りを正す。	①教師の説明をよく聞き、動作をよく理解する。 ②練習方法：	①動作の技術構成を理解する。 ②各種類の練習方法を習得する。

	<p>重点：膝以上 の高さでドリブルする</p> <p>②低いドリブル</p> <p>重点：膝まで の高さでドリブルする</p> <p>注意点：ドリブルすると きに五指が 開いて、指で ボールをコントロール することである。</p>	<p>④上手な生徒 が模範を示す。</p> <p>⑤褒めて激励 する。</p> <p>⑥生徒の練習 を促す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 止まった状態での高・低のドリブル練習。 前進しながら、高・低のドリブル練習。 前進しながら、高・低のドリブルを転換する練習。 	
2、武術「少年拳」 (15分) 全部12式	<p>①問題を指摘 する。</p> <p>②練習を指導 する</p> <p>③誤りを正す。</p> <p>④評価しまと える。リズムの 練習を行う。</p>	<p>①教師の指 導に従って、 直しながら 練習する。</p> <p>②全部12式 を完全に練 習できる。</p>	<p>①リズムの 練習ができる。</p> <p>②誤りを克 服し、再び 誤らないよ うに注意す る。</p>	

心身 の 回復 5分	① 整理運動 ② 本時のまとめ ③ 片付け	① 練習を指導する。 ② まとめ	① 指導に基づいて練習する。 ② 道具などを片付ける	① 身心をリラックスさせる。 ② 喜びの気持ちで、本時の授業を終える。
場所と道具 バスケットボールのコート 2 つ バスケットボール 20 個		効果の予想 ① 平均心拍数 : 120 – 125 bpm ② 強度の指数 : 1.25 – 1.30 ③ 練習の密度 : 36 – 40%		

2) <身体教育>の視点による考察

・感覚

本授業では、感覚への配慮が特段見受けられないが模範演技の観察とそれに基づく実践練習が実現されるためには、当然、感覚が関与している。

・表現と技能

高いドリブル、低いドリブルといった、二種類のドリブルに取り組むことは、その違いを感受し、それに合わせてふるまうという表現行為をそこに見ることができる。少年拳という武術の練習は、日常生活にはない身体運動の実践であり、それを行うことは、舞台の上での演技と同じような表現の様相を持っている。技能は、バスケットボールのドリブルの技能、少年拳特有の技能といった狭い範囲にとどまっている。

- ・全人性

積極・進取と勇敢にたたかう精神の養成という情感の目標は、全人性と関係づけられそうである。しかし、バスケットボールや少年拳といった限られた範囲・境界の中での精神の養成にとどまるのであれば、全人性の視点には至らないだろう。

第二項 語文（国語）

1)

期日：2009年12月4日

教科：語文

時間：10:00～10:45

学年：高校1年生

表 4-10 「蘇軾の『赤壁の賦』を読む」の指導案

主題	蘇軾の「赤壁の賦」を読む
目標	<p>①言語の優美を味わい、文章の境地を感じ取る。</p> <p>②景物描写に含まれている深い感情を感じ取り、作者の景・情・理の有機的に融合する風格を理解し把握する。</p> <p>③作者の苦悶を紛らわす樂觀と闊達・自然に任せる気持ちを理解することができる。</p>
重点と 注意点	作者の執着と闊達の気持ちを理解すること。
教学過程	

一導入

1. 「蘇東坡の突破」（余秋雨）という文章を読む。

質問：文章の中で指摘されている人物は蘇軾である、彼について何かわかることがあるか。生徒：自由に発言する。

2. 蘇軾という人物を生徒に紹介し、本時で蘇軾の「赤壁の賦」を読む。

二教学の過程

1. 各自で全文を読むことを通して、以下のものに注目する。

文語の言葉の積み重ね

①仮借文字 ②語句の活用 ③特殊な文の形式

2. 分析

教師が生徒を導いて、いくつかの語句と段落について分析する。

生徒がグループで作者の思い・感情・気持ちについて討論し発表する。

まとめ：作品の中に登場する友人は悲観的 idealist であり、
作者は現実的 idealist である。

3. 逆境にある蘇軾によって、われわれに啓発されたことは何か。

三まとめ

蘇軾の樂觀と闊達の精神と自然に任せることの気持ちを強調する。

四開拓する学習

宿題 1：「赤壁の賦」によって、湖北省の黄州に左遷された蘇軾
が心を入れ替えて真人間に生まれ変わった。その意義は
何か。

宿題 2：蘇軾の詩と語句を探し集めること。

2) <身体教育>の視点による考察

・感覚

本授業では、生徒たちが教材を全体的に把握するために、各自で声を出して読むことがあった。音読することを通して、知らない文字や理解できない単語などに気づく。これは、重要な感覚的活動である。さらに、クラス全体がいっしょに音読したり、グループで声を出して読んだりするといった工夫がなされれば、その感覚的活動は、より広がりを持つだろう。

・表現と技能

本授業では、グループでの生徒どうしの話し合いと発表が、表現活動の中心である。教師による分析の理解が表現につながっていく機会が十分には準備されていないように思われる。

・全人性

蘇軾の樂觀と闊達の精神と自然に任せる気持ちが強調されている本授業では、逆境にある作者が与えた啓発についての思考と活動が重要である。作者の価値観、人生観、世界観が表れる「赤壁の賦」の全体の把握は、全人性の視点を十分に含んでいる。しかし、語句や文章の分析にとどまり、自分の人生への連関が問題にされなければ、この全人性の視点は現実化されることはないだろう。

第三項 音楽

1)

期日：2009年12月3日

教科：音楽

時間：15:35～16:20

学年：高校2年生（音楽選択クラス）

表 4-11 「青春の舞曲」の指導案

主題	青春の舞曲
内容	<p>①「青春の舞曲」の歌を習得する。</p> <p>②音楽活動：「青春の舞曲」に打楽器の伴奏を編集し、舞踊動作を作る。</p>
目標	<p>①「青春の舞曲」を歌うことができるようにし、歌の感情とリズムを感じ取る。</p> <p>②音楽活動を通して、積極的に参加する意識を引き出し、リズム感と創造力を育て、調和性を訓練し、歌の風格への理解を深める。</p> <p>③ウイグル民族の音楽の特徴を理解し、民族の楽器と舞踊を通して、組み合わせられた音楽と舞踊から、生まれた美を感じ取る。</p>
重点と注意点	さまざまな活動を通して知識を習得しながら、活発な雰囲気を醸し出す。
教学過程	
1. 導入：歌舞の鑑賞 教師活動：①DVDを流して、どの民族の舞踊かを質問する。 ②地図を示し、その民族がいる省を探していく。 生徒活動：鑑賞して答えたり、探したりする。 2. 学習	

① 「青春の舞曲」という歌の鑑賞

教師活動：CDを流して、歌の特徴（調子・テンポ・感情など）について質問する。

生徒活動：鑑賞して、討論したり答えたりする。

② 「青春の舞曲」を学ぶ

音頭をとる、齊唱など活動を行う。

③ 歌詞の意味について質問する。

3、音楽活動

① 打楽器の伴奏を編集する。

② ウイグル民族舞踊の基本的な動作を学ぶ。

③ 舞踊動作を作る。

・グループを分けてリーダーを指定して舞踊の動作を作り出す。

④ 「青春の舞曲」に合わせる伴奏と舞踊を、グループ間で協同して共演する。

2) <身体教育>の視点による考察

・感覚

本授業では、CDやDVDを使う鑑賞が、視覚や聴覚という感覚の対象となった。歌の習得のための齊唱など、声を出すような練習では、身体感覚の陶冶がなされている。

・表現と技能

本授業では、まず鑑賞によって、歌の感情や歌詞の理解を進め、意見を交流し発表することが求められた。その後、その歌を実際に自分たちで歌う、楽器で伴奏する、さらには舞踊にまで発展させる、といった実習がなされた。まず表現の再現的契機がおさえ

られ、そして次に表出的契機へと進展するプロセスが、ここには見出される。歌の感情の把握、歌詞やメロディの音楽的理解、実際の演奏、舞踊などの局面にも、技能が強く関わっている。

・全人性

指導案でデザインされている歌、伴奏、舞踊を合わせて、グループ間で協同して共演することは、知識や技能などの統合性を意味している全人性の視点につながっているが、本授業の内容は多くのものを入れ込みすぎであり、結局は不十分なままに終ったと感じられた。

第四項 道徳

1)

期日：2009年12月3日

教科：思想政治

時間：10:00～10:45

学年：高校2年生

表 4-12 「哲学の基本的な問題」の指導案

主題	哲学の基本的な問題
目標	哲学の基本的な問題及びその両方面の内容を学習する。思惟と存在の関係についての問題は、哲学の基本的な問題である。哲学の基本的な問題の第一方面の内容は、唯物論と唯心論を区分する標準である。哲学の基本的な問題についての理論

	を応用して、社会生活のさまざまな現象を分析することができるようとする。
知識の要点	思考と探究
一 哲学の基本的な問題とは何か。	① 哲学は、どのような問題を研究すべきと思うか。 ② 「哲学の基本的な問題は物質と意識の弁証法的な関係である」という観点は正しいかどうか。それはなぜか。 ③ 「思惟と存在の関係についての問題に対する答えは、唯物論と唯心論を区分する唯一の標準である」という見方は、正しいかどうか。それはなぜか。 ④ 哲学の基本的な問題とわれわれの生活の関係については、どのように考えられるか。 ⑤ 哲学の基本的な問題についての正しい認識を持つことがわれわれの生活実践にとって持つ意義を、例を挙げて説明する。 ⑥ なぜ、一切の哲学は、必ず思惟と存在の関係についての問題を答えなければならないのか。
1. 哲学の基本的な問題は、思惟と存在の関係についての問題である。	
2. 哲学の基本的な問題は、両方面の内容を含んでいる。 ① 思惟と存在：どちらが第一性であるか。 ② 思惟と存在：同一性の可能性があるかどうか。	
二 なぜ、哲学の基本的な問題は思惟と存在の関係についての問題であるか。	

2) <身体教育>の視点による考察

・感覚

本授業では、感覚との結びつきは明瞭に見出すことはできなかった。後半、教師はプロジェクターを使って、視覚的感覚にうつたえる活動を取り入れたが、それはテスト問題の解釈に終った。

・表現と技能

教師の理論的な説明と生徒の抽象的な理解、テスト問題の解釈と定義の暗唱が、本授業の中心とする活動である。本授業では、課題における質問と回答という問答の形で、かろうじて表現活動が行われるだけであった。

・全人性

指導案には、哲学の基本的な問題についての認識が生活実践にかかわって、生徒に例を挙げて説明することが求められているが、実際の授業では、それは実現されなかつた。人間の生活世界への着目は、もともと重要な全人性につながる考え方であるが、その実践は難しいものであることを、本授業は示している。

第四節　まとめ

「感覚」については、小学校における音楽と体育の授業で、冬の寒さや活発な音楽を感じたり、雪の景色の楽しさを体験したり、運動を楽しむといった目標が掲げられており、子どもの五感から感情への配慮を見出すことができた。

「表現」と「技能」については、小学校の各授業では、重要な「表現」が指摘されていた。しかしながら、初級中学・高級中学校で行われた授業を見てみると、やはり教科に特有に見られる「表現」と「技能」の重要視にとどまっていると言わざるを得ない。

い。また、授業内容の量と流れの速さが求められている現状によつて、試験に適応する特殊な「表現」と「技能」を育成する応試教育の影が、しばしば垣間見られる。

「全人性」の視点から見てみると、グループとしての協力や社会生活への対応などの強調において「全人性」への注目が見られるが、「感覚」「表現」「技能」との結び付きが弱く、形式的な理念にとどまっている。

<身体教育>の具体的な視点によって、以上のような中国の学校教育の現状の理解と把握は、これから展望に重要であろう。

終 章

第一節 本研究のまとめ

本研究は、「感覚」「表現」「技能」「全人性」という＜身体教育＞の具体的な視点を設定し、日本と中国の近代教育をめぐる言説を近代教育思想と捉え、＜身体教育＞の視点から、日中の近代教育思想の枠組みを明らかにし、日中における小・中・高の体育、国語、音楽、道徳の実践について調査を行うことにより、日中の学校教育の実践の比較を通して、中国の学校教育の現状の理解とこれからの展望を考察することを目的とするものであった。

第一章では、明治新国家、大正デモクラシー、戦前・戦中の国家主義、戦後の民主主義という四つの日本の近代教育思想の枠組みを取り上げ、＜身体教育＞の視点から考察した。また、第二章では、中国の近代教育思想の枠組みを、近代国家建設、デューイのプラグマティズムの影響、マルクス主義の台頭、新中国の素質教育の四つとし、第一章と同じように、＜身体教育＞の視点から検討した。両国の近代教育思想の枠組みの検討から、特徴の重なる現象を見出すことができた。それは、「日本の明治新国家のもとでの教育思想」と「近代国家建設のための教育思想」、「大正デモクラシーの自由教育思想」と「デューイのプラグマティズム教育思想の影響」、「戦後の民主主義の新教育思想」と「新中国の素質教育思想」であり、日本における「基礎・基本の重視」対「ゆとり教育」と、中国における「応試教育」対「素質教育」という「教育界の振り子」現象である。

第三章では、日本の小・中・高等学校で実践されている体育、国語、音楽、道徳の教育を観察し、<身体教育>の視点から考察した。第四章では、中国の小・初級・高級中学校で、同様に、体育、国語、音楽、道徳の授業を観察し分析した。両国の教育実践を観察してみれば、両国とも中・高等学校より小学校で、「感覚」「表現」「技能」「全人性」という<身体教育>の視点を重視し実践していることが明らかになった。そして日本でも中国でも、学年と教科を問わず、「表現」と「技能」よりも「感覚」の問題が、今後の展開が望まれるものであり、「感覚」への着目による実践が、教育の現場で求められることが明らかになった。また、日本の場合は、音楽、体育などの教科に特有に見られる狭い意味での「表現」や「技能」だけでなく、日常生活での身体運動や言語活動も念頭に置かれて「表現」や「技能」が広く理解され実践されているが、中国の学校教育（特に初・高級中学校）では、指導案に広い意味での認識が現われたにもかかわらず、教育現場ではまだ即物的で測定可能な「表現」と「技能」に向かう傾向が強く感じられた。さらに、中国では、すでに小学校で<身体教育>の具体的な視点が実践されているのを見出すことができるのであり、「感覚」「表現」「技能」「全人性」を、中国の初級中学・高級中学を含めた学校での教育実践の中に具体的に実現していくことは可能であるように思われる。

第二節　中国の学校教育の展望

「素質教育」の理念が打ち出され、中国の学校教育においても、

児童・生徒の、いわゆる個性や主体性が考慮されるようになってきている。しかし、大学進学等に直接に関わる教科が優先されてしまう現状は、否定できない。この問題意識と背景のもとで、中国の学校教育を改めて見たとき、やはりその展望を開いてくれるのは、<身体教育>の思想なのではないかというのが、本研究から導出されたことである。現状では、その「全人性」という視点が、形式的な理念として語られているだけである。これを乗り越えるためには、具体的に、「表現」と「技能」という視点の導入、また日本で現実化されている異なる学級や学年の合同授業のように、多様な形で実践していくことが必要だろう。

体育において「表現」と言った場合、すぐに思い付くのは、ダンスなどの表現運動である。しかし、その他のさまざまなスポーツなどにおける身体運動もまた、児童・生徒、一人ひとりの表現となりうるのである。あるスポーツ運動ができるようになっていくことは、そこにある技能の上達の表現以外の何ものでもないし、逆に、運動がうまくできないという場合も、そのことはその人となりを表現する重要な機会である。友人を誘って運動を楽しむことも、その行為そのものが、広義の「表現」たりうる。そのような「表現」ができる児童・生徒を育てることが、これからの中の学校教育においては目指されるべきことがらであろう。それは、国語の「表現」においても同様である。文章を書いて何かを表現するという狭い表現概念に留まらず、文章と向き合い、それから何らかの行動を起すこともまた、重要な表現行為である。また、音楽と道徳についてもそうである。

また、「技能」についても、「表現」と同じ様に言うことがで

きるだろう。何かが「できる」ことが技能を示しているが、バスケットボールがうまくできたり、水泳が上手にできたりすることだけでなく、目の前にある運動課題と向き合い、それを理解し、繰り返し練習し、そして自らの身体において何かが変化する体験を持つこと、それが重要な「技能」の体験である。国語での文字の習得や文章の理解も、この理解と練習の繰り返しで形成される「技能」の問題である。音楽での楽器を演奏することを楽しむといった体験の過程の中で、重要な「技能」が生まれてくる。道徳についても同じように言うことができるだろう。

さらに、「感覚」の問題については、日本の学校教育においても「表現」と「技能」よりも一層展開されるのが必要なことである。これが具体化されるためには、例えば「身体感性論(somaesthetics)」といった理論的検討が、まずは十分になさるべきである。中国においても、樋口の『身体教育の思想』の影響のもとで、理論的な関心がもたれつつある。この「感覚」の視点が十分に機能するようになるとき、従来の教科の枠組みは揺らいでいくことが予想される。そのとき、知識教科と呼ばれるような教科（例えば国語）と、いわゆる技能教科（例えば体育）が融合現象を見せ、そのとき初めて知識教科への偏向といった学校教育の問題は変質することが予想されるのである。

第三節 今後の課題

本研究では、「感覚」「表現」「技能」「全人性」という＜身体教育＞の具体的な視点から、日本と中国の近代教育思想の枠組みを

明らかにし、日中の学校教育の実践の比較を通して、中国の学校教育の現状の理解とこれからの展望を考察した。今後は、「感覚」「表現」「技能」「全人性」を教育実践の中に具体的に実現していく可能性を探ることが、大きな課題として残っている。また、「素质教育」の理念を実践するために、<身体教育>の視点から、德育・智育・体育・美育・労働教育という「五育」の認識と従来の知識観と学習論を見直すことも、今後の課題である。

参考文献

- 1) 今井康雄(編)『教育思想史』有斐閣、2009年、240-241頁。
- 2) 及川平治『分団式動的教育法』明治図書、1972年。
- 3) 王國維(1903)「論教育之宗旨」俞玉姿・張援編『中国近現代美育論文選(1840-1949)』上海教育出版社、2011年、9-11頁。
- 4) 王水泉・樋口聰「「身体知」研究のための問題の展望」『体育哲学研究』第41号、2011年、1-10頁。
- 5) 王智新『近代中日教育思想の比較研究』勁草書房、1995年。
- 6) 小原国芳「藝術と教育との本質的關係」帝國教育會編纂『藝術教育の新研究』文化書房、1922年、93-94頁。
- 7) 小原国芳『全人教育論』玉川大学出版部、1981年。
- 8) 小原国芳(編)『日本新教育百年史第1巻総説』玉川大学出版部、1970年。
- 9) 片上伸『文芸教育論』玉川大学出版部、1973年。
- 10) 北原白秋『新興童謡と兒童自由詩』岩波書店、1932年。
- 11) 北原白秋「兒童自由詩に就て」横須賀薰(編)『近代日本教育論集第5巻兒童觀の展開』國土社、1969年、131-138頁。
- 12) 北村光一ほか「日中における高等学校数学教育の現状と課題—滋賀県と貴州省の高等学校を対象として—」『教育情報研究』(日本教育情報学会学会誌)、24(4)、2009年、27-36頁。
- 13) 金一鳴・唐玉光主編『中国素質教育政策研究』山東教育出版社、2004年。
- 14) 教育思想史学会(編)『教育思想事典』勁草書房、2000年、590頁。

- 15) 黄炎培 (1913) 「学校教育採用実用主義之商確」陳学恂主編『中国近代教育文選』人民教育出版社、1983年、378-385頁。
- 16) 顧明遠著・大塚豊監訳『中国教育の文化的基盤』東信堂、2009年。
- 17) 蔡元培 (1912) 「對於教育方針之意見」俞玉姿・張援編『中国近現代美育論文選 (1840-1949)』上海教育出版社、22-27頁。
蔡元培 (1930) 「美育」、198-202頁。
- 18) 斎藤秋男「新中国教師の父 陶行知」刀江書院、1951年。
- 19) 佐藤学「「表現」の教育から「表現者」の教育へ」佐伯胖ほか(編)『表現者として育つ』東京大学出版会、1995年、221-238頁。
- 20) 庄エ青ほか「小学校教育における身体表現の取り扱いに関する日中比較研究—体育科と音楽科を対象とした実態調査より一」『広島体育学研究』第29号、2003年、9-18頁。
- 21) 鈴木三重吉『綴方讀本』中央公論社、1936年。
- 22) 体育科と国語科の各年版の『學習指導要領』参照。
- 23) 第114回東雲教育研究会指導案集、2008年。また、その指導案の訂正版を参考にした。
- 24) 多賀秋五郎『中国教育史』岩崎書店、1955年、方言 158-160頁、西学 163-165頁、西芸 166-167頁、軍備 160-163頁、軍国民 308-312頁、職業 296-304頁、生産 304-308頁、科学的教育思想 315-321頁。
- 25) 田中智志「知識—何のために求めるのか」田中智志・今井康雄編『キーワード現代の教育学』東京大学出版会、2009年、18-29頁。

- 26) 中華人民共和国教育部のホームページ参照：
http://www.moe.gov.cn/publicfiles/business/htmlfiles/moe/moe_177/200407/2478.html# (2012年12月25日取得)
- 27) 「中華民国教育宗旨及其實施方針(1929)」宋恩榮・章咸主編『中華民国教育法規選編(1912-1949年)』江蘇教育出版社、1990年、45-46頁。
- 28) 陶行知(1931)「教学做合一下之教科書」華中師範学院教育科学研究所主編『陶行知全集・第二卷』湖南教育出版社、1985年、288-303頁。
- 29) 董寶良・周洪宇主編『中国近現代教育思潮与流派』人民教育出版社、1997年、西文42-44頁、西芸44-45頁、軍國民238-263頁、職業287-328頁、生產491-523頁、半工半讀主義429-456頁、科学教育思想398-428頁。
- 30) 長浜功(編)『史料 国家と教育—近現代日本教育政策史』明石書店、1994年。
- 31) 2008(平成20)年度広島大学附属中・高等学校教育研究大会要項、2008年。
- 32) 2009年12月に中国で観察した各授業の指導案を参考にした。
- 33) 2010(平成22)年度広島大学附属中・高等学校教育研究大会要項、2010年。
- 34) 東広島市立三ツ城小学校教育研究会要項、2009年。
- 35) 樋口聰「教育における身体と知」『大学時報』56(313)、2007年、70-75頁。
- 36) 樋口聰「教職教養としての教師の感性」『グローバル時代における教職教養のモデル構築のための日澳国際比較研究(科

研報告書)』2008年。

- 37) 樋口聰「芸道論の基底と教育学的地平：倫理的学びと身体の問題」『藝道思想の現代的意義について－日本の発展を焦点として－』平成15年度～平成18年度科学研究成果報告書、2008年、14-22頁。
- 38) 樋口聰『身体教育の思想』勁草書房、2005年。
- 39) 樋口聰「表現・技能と学習指導」、森敏昭編『21世紀を拓く教育の方法・技術』協同出版、2001年、69-86頁。
- 40) 樋口聰・山内規嗣『教育の思想と原理－良き教師を目指すために学ぶ重要なことがら－』協同出版、2012年。
- 41) 広島大学附属福山中・高等学校 第39回中・高等学校教育研究会要項、2009年。
- 42) 福澤諭吉「一身独立して一国独立する事」『福澤諭吉著作集第3巻』、27-34頁。
- 43) 福澤諭吉「教育の目的は実業者を作るに在り」西川俊作・山内慶太(編)『福澤諭吉著作集第5巻学問之独立・慶應義塾之記』慶應義塾大学出版会、2002年、111-118頁。
- 44) 福澤諭吉「演説の法を勧るの説」小室正紀・西川俊作(編)『福澤諭吉著作集第3巻学問のすゝめ』慶應義塾大学出版会、2002年、126-129頁。
- 45) 平成22年度幼少中一貫教育研究会要項、2010年。
- 46) 宮原誠一ら(編)『資料 日本現代教育史4』三省堂、1974年。
- 47) 森有礼「學政要領(成案)」大久保利謙(編)『森有礼全集第一卷』宣文堂書店、1972年、355-356頁。
- 48) 森有礼「第一地方部府縣尋常師範學校校長に対する演説」『森

有礼全集第一卷』、522-524頁。

- 49) 山本鼎「自由畫教育の使命」志摩陽伍(編)『近代日本教育論集第3巻教育内容論I』国土社、1970年、130-131頁。

謝 辞

本研究は、広島大学大学院教育学研究科の樋口聰先生、土橋竜先生、林孝先生、鈴木由美子先生、山内規嗣先生のご指導の下で行われたものです。先生方より多くのご助言とご指導をいただきました。心より感謝の気持ちとお礼を申し上げます。

本論文の完成にあたり、まず、主任指導教員の樋口聰先生に深く感謝いたします。ご病気のときにも、土・日曜日にもかかわらず、繊細なところまで、いつも丁寧にご指導を賜りました。まさに帰国して大学教師になろうとしている私には、どのような先生になるべきか、樋口先生の気品から教えていただきました。

また、土橋竜先生、林孝先生、鈴木由美子先生、山内規嗣先生には、それぞれのご専門の立場より、熱心なご助言とご指導をいただきました。様々なこと教えていただき、ご援助をいただいた学習開発専攻の大学院生の皆様にも、深く感謝の意を表します。

さらに、本研究の調査にあたりましては、東広島市立三ツ城小学校、広島大学附属東雲小学校、附属三原幼稚園・小学校・中学校、附属中・高等学校、附属福山中・高等学校にご協力いただきました。「教育研究会」に参加させていただき、誠にありがとうございました。また、中国河北省张家口市南小区小学校、第十五初級中学校、第二高級中学校の皆様に感謝いたします。

最後に、樋口先生のこれからのご健康をお祈り申し上げます。

平成 26 年 1 月 25 日

郅 向 東